

私たちの いしおか 市議会

ぎかい広報紙

第5号

平成18年8月1日発行
発行／茨城県石岡市議会
発行人／議長 鈴木 行雄
印刷／石岡印刷有限公司



▲昨年の常陸風土記の丘「大賀ハス観蓮節」から（今年は7月23日～7月30日（碧筒杯は最終日）に開催）

平成18年
第2回定例会

主な内容

- 17 施設の指定管理者が決定 2 ページ
今年 9 月から指定管理者による運営が開始に
- 学童保育施設整備工事に 930 万円の増額補正 4 ページ
消防団の退職報奨金が引き上げ
- 一般質問に 25 人の議員が登壇 5～29 ページ
- 議会 ア・ラ・カルト 38 ページ

平成18年 第2回定例会

十七施設の指定管理者が決定

今年九月から指定管理者による運営が開始に

●管理者の指定案は

すべて現在の委託先

指定管理者制度は、平成十五年の地方自治法改正によって導入された制度です。これにより、これまで市や公共的団体しか行うことができなかった公の施設の管理が、民間事業者を含む幅広い団体でも行えるようになりました。

市は、各施設に指定管理者制度を導入するため、去る第一回定例会（三月）に各施設の条例改正案を上程し、議会ではこれを全会一致で可決していました。

そして、今般の第二回定例会には、各施設の指定管理者を指定しようとする議案が上程されました。議案に示されている十七施設の指定管理者は、下の表のとおりで、すべて現時点で市が管理運営を委

託している団体になっていました。

市の「公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（以下「条例」）」は、次の各項目のいずれにも該当するものの中から最も適当と認めるものを指定管理者の候補者に選定するよう定めています。

- ① その事業計画による公の施設の運営が住民の平等利用を確保することができものであること。
- ② その事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- ③ その事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。

市の施設 指定管理者一覧

施設名	指定管理者名
旭台会館	財団法人 石岡市開発公社
南台コミュニティセンター	南台コミュニティセンター運営委員会
杉並コミュニティセンター	杉並コミュニティセンター運営委員会
鹿の子コミュニティセンター	鹿の子コミュニティセンター運営委員会
まちかど情報センター	特定非営利活動法人まちづくり市民会議
デイサービスセンター	社会福祉法人 樺会
特別養護老人ホームのぞみ	社会福祉法人 樺会
関川地区ふれあいセンター	関川地区ふれあいセンター管理運営協議会
三村地区ふれあいセンター	三村地区ふれあいセンター管理運営協議会
農産物直売センター石岡そだち	ひたち野農業協同組合
やさと農産物直売所	財団法人 石岡市産業文化事業団
農村高齢者センター	社会福祉法人 石岡市社会福祉協議会
常陸風土記の丘	財団法人 石岡市開発公社
国民宿舎つくばね	財団法人 石岡市産業文化事業団
茨城県フラワーパーク	財団法人 石岡市産業文化事業団
ふれあいの森	財団法人 石岡市産業文化事業団
ふれあい交流施設やさと温泉ゆりの郷	やさと農業協同組合

※国府会館は、9月1日から市が直営で管理することになりました。

●指定管理者は原則公募

また、条例は第二条で「市長は、指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするときは、規則で定めるところにより公募するものとする。」と

④ 前三号に掲げるもののほか、必要に応じて市長が別に定める条件を満たすものであること。

定めています。ただし、条例第五条には、次のいずれかに該当すると認めるときは、公募を行わないことができます。の規定があります。

① 公の施設の性格、規模及び機能により公募することが適さないと認められるとき。

② 地域の団体の特性を生か



議会は、平成18年第2回定例会を6月7日から6月22日の16日間にわたって開催しました。

この定例会には、市の各施設の指定管理者を指定しようとする議案や、市各会計の補正予算案など、計30件の議案が市長から提出されました。

すことで、より事業効果が期待できると認められると

③ 公募に対し応募者がいないとき、又は応募者の中に前条各号（右各二～三段目の四項目）に掲げる事項のすべてを満たすものがないとき。

今回は、各施設の指定管理者すべてを、公募を行わずに選定していました。

審査を通じて議員からの質疑が最も多かったのも、この点でした。

●「議案質疑」での答弁

公募を行わなかった理由を問われた市長は、「条例第五条の規定に該当するときは、公募によらずに選定することができると答弁し、さらに担当部長は指定管理者の選定を「『その施設の性格、管理運営実績、受託団体の設立経緯等を踏まえた場合』、または『地域への密着度が高い施設及び関係住民・団体で管理運営することにより、施設の利用価値の向上と地域の活性化が期待できる場合』のい

ずれかに該当しているものとして、各管理者を選定した」と述べました。

しかし、今後の方向性を問われた担当部長は、「原則としては公募によって選定すべきと理解している。今回の指定期間は二年七か月間としているが、その期間に当該団体が指定管理者にふさわしい組織として変革できるよう自助努力を促し、指導を図りたい。その後の指定に際しては公募を行い、民間団体と同じ条件下で、選定の対象としていきたい」と答弁しました。

●採決の結果、全会一致で可決

定例会最終日、議案を付託された福祉委員会と市民経済委員会の両委員長から、それぞれ文書によって「原案可決すべきもの」と決した旨の委員長報告がありました。その後、議長が採決を行った結果、指定管理者に関する各議案は、すべて原案可決と決しました。

九月以降、指定管理者を指定した施設の管理運営は、基本的に当該管理者が行うこととなります。

今年10月～来年3月の間

デマンドタクシーと

巡回バスの両方が運行

— 今年度は石岡地区のみ —

定例会に上程された一般会計補正予算案に、モデル巡回バス運行補助金の増額分として二千六百二十八万四千円が計上され、一方、新多目的交通システム（デマンドタクシー※）運行補助金については四百六十万二千円の減額が計上されました。巡回バスの増額は、今年六月で運行を停止する予定だったものを来年三月まで延長するため、デマンドタクシーの減額は、運行開始を六月から十月に延期したための補正でした。

これは、議会の企画委員会などが求めている措置ですが、今年度この両者が運行するのは石岡地区のみで、八郷地区については市当局は、早ければ来年度からデマンドタクシーを運行したいとしています。

（※）希望するある場所からある場所への移動を、乗合いタクシーのような形式により低額で提供しようとするもの）

**7月1日
から**

市役所・支所等の閉庁時間が午後5時30分に

**15分間
延長**

議会が定例会で可決した「石岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」が7月1日に施行されたことにより、これまで午後5時15分までだった市職員の勤務時間が、午後5時30分まで延長になりました。

これは、人事院規則が改正され、これまで存在した休息時間（1日30分間）が廃止されたことに伴う措置で、一方、休憩時間（いわゆる昼休み）は45分間から1時間に延長になっています。

学童保育施設整備工事に 九百三十万円の増額補正

去る第一回定例会（三月）で可決した「石岡市学童保育事業条例」については、月額四千円の保護者負担をめぐって議会内でも議論が交わされました。

そのような中、条例案の審査を行った福祉委員会は、その可決に際して三つの意見を付しました。そして、今定例会に上程された一般会計補正予算案における「学童保育施設整備工事」九百三十万円の増額補正は、福祉委員会の意見のうち、

「どこの施設にあっても不公平のない充実した施設の整備を図ること」を踏まえたものでした。

今回の補正予算は、府中小学校、石岡小学校、東小学校、南小学校、高浜小学校の各学童保育の教室にエアコンを設置するための工事費です。今回の整備によって、市内各校の学童保育の教室には、すべてエアコンが設置されることになります。

消防団の退職報償金が引上げ

今年4月に統合再編が行われ、市内全域を全18分団（団員定数628人）体制でカバーすることになった市消防団ですが、議会はこの度、その退職報償金の引上げ案を全会一致で可決しました。

引上げられるのは、勤務年数が10年以上25年未満の分団長、副分団長、部長及び班長で、引上げ額はそれぞれ2,000円となっています。



●市助役の辞職勧告決議案 賛成少数で否決

定例会最終日、議員十一人から「助役菊地武雄君に対する辞職勧告決議（案）」が提出されました。

決議案の主な内容は、「入札の公平・透明性が叫ばれる中、その要の立場にある助役は、疑念を持たれるような行為は慎むべきである。今般、助役が自らの立場を全く認識しない行為をしたことは、重大な問題である。よってわれわれは、助役にその職を辞するよう求める」というものでした。これに対する討論では、議員から「新市が誕生し、この重要な時期に助役を辞職させることは、これからのまちづくりにおいて何をすべきか、何が重要かを考えたとき、慎重にこの問題に対応すべきと思慮するものである」との発言があり、その後、議長が決議案に賛成者の議員の起立を求めて採決を行ったところ、賛成者は少数にとどまったため、決議案は否決されました。

永年勤続議員表彰

この度、左記の各議員が地方自治の伸長発展と市政の向上に貢献した功績に対して贈られる永年勤続議員表彰を受けました。

 徳増千尋議員	 小松美代子議員	 前島守雅議員	 久保田健一郎議員	 金井一夫議員
勤続八年表彰 茨城県市議会議長会 より	勤続八年表彰 茨城県市議会議長会 より	勤続十五年表彰 全国市議会議長会 関東市議会議長会 茨城県市議会議長会 より	勤続十五年表彰 全国市議会議長会 関東市議会議長会 茨城県市議会議長会 より	勤続三十年表彰 全国市議会議長会 関東市議会議長会 茨城県市議会議長会 より

第2回定例会

一般質問

Question & Answer

第2回定例会では、25名の議員が登壇し、市政一般に関する質問を行いました。

「一般質問」で、各議員はそれぞれ数項目にわたる質問を行っています。ここに掲載するのは、その一部を要約したものです。

Question

イベント広場には、図書館よりも
国・県立の歴史資料館等の建設を

Answer

複合文化施設は合併特例債事業
多くの意見を聞いて基本設計に当たる



むら やま ゆたか 議員
村 山 裕

問 中心市街地活性化のためのコンパクトシティという概念からイベント広場（神栄跡地）の活用を考える必要があります。新市のこれからのまちづくり、八郷、石岡、筑波山、霞ヶ浦という広大な観光資源、歴史遺産、これらを生かすことが重要なポイントです。

図書館を核とした複合文化施設が、二十年までに実施計画の中で策定されています。

しかし、十九年度にはイベント広場の発掘の計画があり、今年基本計画を策定しなくてもいいのではないのでしょうか。

また、今の図書館で十分という多くの市民の声や、中心市街地活性化プラン推進委員会に根回しをして決めたという噂も広がっています。国分寺、国分尼寺、国衛等を生かすため国立や県立の規模の歴史資料館の計画の努力もすべきではないでしょうか。

石岡がどのように生き残っていくか、観光、歴史を活かした商業の都市として賑わいを取り戻し、長期的展望に立ち、私たちが子孫に受け渡していく役目を果たしたいと考えます。

教育次長 イベント広場につきましましては、平成九年度に用地を取得後、平成十二年度に策定されました中心市街地活性化プランの中で、広域的に利用できる駐車場と公園を配置し、核に文化施設を整備するという位置づけがなされています。中心市街地活性化プランは、まちづくり市民会議、建築士会石岡支部、石岡商工会議所などからの提言を受けた中で策定されたものです。さらにその後、ワークショップ活動の事業報告が提言され、平成十六年一月には中心市街地活性化プラン推進委員会から、図書館を核とした施設の整備という報告がなされています。それらの報告を踏まえ、また本施設整備事業が合併特例債対象事業と位置づけられていますので、将来の財政状況などの整合性を図りながら施設整備について検討を進めたいと考えています。

また、国立または県立の歴史資料館の計画については、それらの建設計画が進行しているということを把握していませんので、その誘致につきましましては、現在のところ可

能性はないものと考えています。

それから、図書館は不要であり、時間をかけて検討してはということですが、本年度、基本設計策定作業の中で、各種団体の関係者などから意見を聞く組織を構成し、随時意見をいただきながら基本設計の策定に当たりたいと考えています。また、合併特例債対象事業であることから、企画及び財政当局と十分協議を進めながら事業を進めたいと考えています。



通告書の内容は

- ① イベント広場（神栄跡地）の複合文化施設について
- ② 市民会館の開放について（主に葬儀）

Question 「行政経営」への改革のため 歳出の効率的配分と税の徴収率向上を

Answer 納税者の不公平感を解消するためにも 口座振替制度の推進など図る

問 申すまでもなく、今や地方自治体は厳しい環境下であり、「行政運営」から「行政経営」へと大きな改革が求められます。これには歳出の効率的配分が最も重要になります。が、当市の累計滞納額が約三十五億円に達すると聞き及ぶ中であって、税の徴収も重要な問題です。

過日、委員会で調査した先進自治体では、税の徴収率が九十八・五四割とのことで、当市とは大きな開きがありました。この自治体では、「払わない人」と「払えない人」を明確に区分し、払わない人に対しては綿密な調査―例えば滞納者が家族へ財産の名義変更をしていけば、それはいつ行ったのかまで調べ、財産はもちろん、自家用車まで差押



いそ べ のぶ ひさ 磯 部 延 久 議員

えるなど徹底的な徴収を行っているとのこと。そしてこの自治体では、市長以下職員すべてが、同じ意識で徴収に当たるシステムが構築されていました。

行財政改革大綱実施計画に基づく集中改革プランには、平成二十一年度までの数値目標として市民税が九十八割、国保税が九十一・五割、介護保険が九十七・五割と設定されています。

これを達成することは、今の当市の現状では困難であると思いますが、具体的、かつ詳細な対策、考えをお尋ねいたします。

総務部長 過日新聞でも報道されたとおり、当市は個人市民税の徴収率が八十四・四六割と、県内でも低い状況にあります。十六年度の滞納者を見ますと、個人市民税が三千八百三十三人、法人市民税が百五十四事業所、固定資産税（都市計画税を含む）が二千六十一人、特別土地保有税三人、軽自動車税一千四百六十人となっています。

今後の対応としましては口座振替制度を推進し、また適

正に納税されている方々の不公平感をなくすためにも、内部協議をしながら法に基づいた手段等を考え、進めていきたいと思ひます。

保健福祉部長

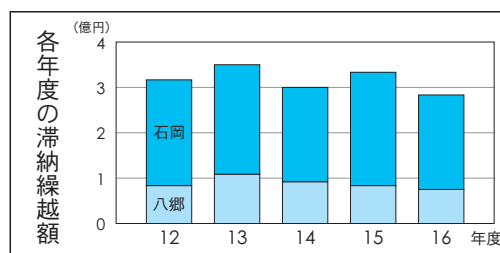
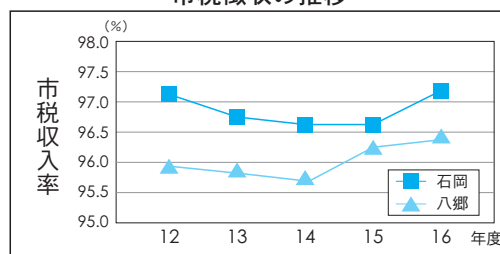
国保税の平成

十六年度滞納者は、旧石岡・八郷を合わせて三千七百八十二人で、滞納額は十億五千三百六万三千円となっています。目標値である九十一・五割の設定に当たっては、合併後、当市が資格証明書交付制度を実施していることから、その交付対象になることを避けるために納税が過年度分に流れる可能性があることを勘案しました。

今後の徴収率向上対策としては、口座振替の推進や夜間滞納整理を実施するなどして、目標値の達成に努力していきます。

介護保険につきましては、今年四月現在の平成十六年度

市税徴収の推移



滞納者が四百七十一人、金額にして一千八百八万円となっています。これらについては、職員が戸別に訪問し、制度にご理解をいただきながら滞納整理を実施していきます。今後はさらに、口座振替等の手続きを促し、制度の啓発、普及などと併せながら健全運営に努力していきます。また、生活が苦しい等の理由による滞納については、分割納入などの方法についてご相談しながら、対応していきます。

通告書の内容は

①実施計画に基づく集中改革プランより

Question 当市の税徴収率は県内44市中36位 今後どのように対処するのか

Answer 滞納整理を全庁的な問題と捉え (仮称)市税等対策本部の設置も検討

問 我が国が人口減少社会に入った現在、これからは少子化によって担税力のある年齢層が先細りになる一方、住民要望はさらに多様化・高度化してゆくことが見込まれます。今後は自治体みずからが自主財源の確保とその効率的で有効な活用を図っていかねればなりません。

そのような中、先日新聞で自主財源である税の徴収状況が報道されました。当市の徴収率は県内四十四市町村中三十六位の八十四・四六％とのこと、私は強い憤りを感じています。仮に全国平均の徴収ができれば当市は二億円の増収となるわけですが、市はこの徴収状況をどのように認識し、今後どのように対処



まえ しま もり まさ 議員
前 島 守 雅

していくのか伺います。

また、行財政改革実施計画を見ると、今年度から二年間かけて検討する項目が十六、四年間かけて検討する項目が九つあり、数値目標がない項目については数え切れません。このような計画で効果を挙げるのは難しいと考えますが、お考えを伺います。

そしてまた、これからは住民との協働によって行政サービスの一部を担っていただくことも、住民負担の軽減に繋がると考えます。公園の里親制度などもその一歩だと思いますが、市長は住民との協働についてどのような施策を行っていくのかお尋ねします。

総務部長 市・収税課では現在、特別滞納整理、戸別訪問、督促、催告、休日・夜間の納税相談、差押えなどに取組んでいます。十七年度には、差押えだけでも預金十六件、不動産二十六件、生命保険二件、競売にかかる交付請求三十一件などを実施しましたが、徴収率の大幅向上には至っていない現状です。

今後、徴収率の向上を図っていくためには、一担当課だけでなく全庁的な取組みが求められますし、滞納者の勤務先からの直接徴収や給与天引き制度の拡充も必要と考えます。さらに現在、(仮称)市税等対策本部の設置、または悪質滞納者の氏名公表、行政サービスの制限等について検討に入っておりますので、これらについて更に協議していきたいと思えます。

市長 当市の市民税の徴収率が県内市町村で下から九番目にランクされたことについては、大変不名誉であり、善良なる納税者に申し訳なく思っています。ご指摘のとおり、徴収率の低下は住民サービスの低下につながりますので、担当部にはあらゆる方策を講じるよう強く指示したところです。

これからは、限られた財源、限られた人員の中で、市民要望を見極め、真に実施すべきものに資源を集中していくことが重要だと考えています。また、行政も経営であるとの認識に立ち、行政全体の品質

を高め、市民の満足度を最大限に向上させていきたいと考えています。そのような中、行財政改革大綱及び実施計画については、平成二十一年度までの四年間を推進期間と定めています。実施計画については、ご指摘のとおり可能な限りその数値目標、効果目標、目標年度を設定し、来年度予算編成に反映できるよう指示をしています。

また、住民の皆様との協働については、市の審議会・協議会などへ参加していただいたり、事業を行政と地域とが協働で行うことも考えられますし、一方で事業を地域の団体へ委託したり、あるいは事業費の一部を補助すること、後援することなども考えられると思っています。

通告書の内容は

- ①自治体経営について
- ②行財政改革について

Question 石岡の特性を生かしたまちづくりには 将来的に大きな合併が必要だ

Answer 現段階では環境が 調整されていないと認識

問 霞ヶ浦と筑波山の自然に恵まれた石岡市の歴史と文化、地区の特性を生かした活力あるまちづくりのため、将来は大きな合併が必要です。まずは小美玉市、かすみがうら市、土浦市と合併し、最終的にはつくば市や桜川市、笠間市まで入れ、当市が中心となって道路行政、文化行政、観光対策を進めて行かなければなりません。

そのような中、石岡市にはまず自然を生かした観光都市づくりが求められると私は考えるわけですが、市長は将来の合併を見据えた上で、先ほどの六市と当市とで構成する「石岡地域観光対策協議会」のようなものを設立する考えはあるでしょうか。お伺い



やまぐち あきら
山口 晟 議員

たします。
また、私はまちづくりの基
本は人づくりであると考えま
す。毎日のように少年事件が
報道されている昨今、青少年
の健全育成は急務です。
当市にも石岡地区の「青少
年を育てる石岡市民の会（以
下「市民の会」）」と、八郷地
区の「青少年を育てる八郷町
民の会（以下「町民の会」）」
とがあり、現在、合併に向け
て取り組んでいます（※）、
全市民的な取り組みには至って
いないと感じます。私はこの際、
市長が中心となって青少年問
題を協議する組織を設立して
はどうかと考えますが、お考
えを伺います。

市長 すでに当市は、幾つか
の観光対策関係の協議会に加
入しています。
そのような中、さらなる市
町村合併を見据えた上での取
組みにつきましては、現段階
では調整されていない環境に
あると思っています。

したがって、そのような意
味での観光対策関係の協議会
設立は、現在考えることは難

しいと思ってい
ます。

青少年の健全
育成について
は、青少年問題
協議会や青少年
相談員、その他
多くの団体、関
係機関が取り組
んでいます。特
に、家庭や学校
等への指導・支
援、または青少
年の就業の場の
支援、地域ぐる
みの体制づくり
については、市
民の会と町民の
会があります。

これは市民挙げての取組みで
あると捉えています。
そのような中、全体的な組
織を新たに設立してはどうか
とのご提案ですが、現在設置
されている団体が、それぞれ
連絡調整をしながら効果的な
施策展開を図っていくのが現
時点では有効ではないかと考
えています。



▲豊かな自然は石岡の特性の一つ

（※）六月二十四日に両会は合
併し、新たに「青少年を育て
る石岡市民の会」が設立され
ました。

①まちづくり、人づくりにつ
いて
通告書の内容は

Question TX開通による観光客誘致に向け 夢のある観光拠点の開発を

Answer 観光ルートづくりと拠点整備には 積極的な検討・取組みが必要と認識

問 「夢を語るの政治、それを実現するのが行政」といいます。宇宙旅行も宇宙開発も夢から始まっているのです。そこで今回は夢のような提言をしたいと思います。TX（つくばエクスプレス）の開業によって、東京とつくばの間がわずか四十五分となり、筑波山の観光ブームに火が付いて年間四百万人の観光客が来ると予測されています。その筑波山の半分は新石岡市のものなのです。百万人でもよいから、石岡市に降ろすことを考えてもらいたいと思います。そうすれば一人が五千人ずつ使っても五十億円の金が石岡市に落ちて、活性化につながるのです。

しかしそれには、既存のも



鈴木 光雄 議員

のだけに頼っていないで、新しい観光の拠点を開発して、魅力のあるものをつくる必要があると考えます。その一つとしては、筑波山頂の駐車場からつくばねを経由して、フラワーパークの山頂まで（約六千メートル）に空中ケーブルを建設して、雄大な眺めを見せ、東洋一のバラ園を見せて、根小屋の茨城県畜産センターで「子供たちが動物と遊ばせ」東側にある風土記の丘公園から、国府跡につなぐという、子供たちが喜ぶような観光ルートづくりを考えるべきだと思いますが、市長並びに担当部長の考えをお伺いいたします。

なお、バスで風返峠から旧有料道路を使って、朝日峠経由でフラワーパークへは、明日からでも実現が可能なので、大手旅行業者に対するPRを強力に展開して、夢を実現されるよう努力方を強く要望いたします。

経済部長 TXの開業によりまして、首都圏から筑波山への観光客が増大しているところですが、今年度、この筑波山を中心とした周辺の市とネットワークを組み、石岡市を含め各周辺市を巡回するつくば周遊巡回バスを走らせております。

また、つくば周辺地域交流活性化実行委員会を組織し、各市が協力し合い、広域的に観光事業を進めているところですので。今後もこのような広域的な観光ネットワークを組み、筑波山への観光客を石岡市誘客に努めていきたいと考えております。

空中ケーブルを設置してはというご提言ですが、雄大ですばらしいご提言であり、今後参考にさせていただきながら、新しい観光ルートの開発に努めていきたいと考えております。

市長 石岡市の魅力は、何といても雄大な大自然と歴史と文化が融合するまちであることはご提言のとおりであります。空中ケーブルの建設、

あるいは常陸国衙の再建については、なかなか難しい課題であると受けとめています。新市を網羅する観光ルートづくりや観光拠点の整備につきましましては、観光用の道路網を含めまして積極的な検討と取り組みが必要であると考えております。貴重なご提言を頂戴いたしましたので、参考にさせていただきます。



▲茨城県畜産センター

通告書の内容は

- ① 新しい観光拠点と観光ルートの開発構想について
- ② 道路の改良と朝日峠トンネルの諸問題について

Question 旧市編纂の「石岡市史」を 市民に廉価で販売する考えはないか

Answer 値下げは教育委員会で検討するが
PRを行うことで販売促進図りたい

問 二十五年前に旧石岡市が発刊した「石岡市史」は、いまだに上巻一千五百三十九冊、中巻Ⅰ一千五百七冊、中巻Ⅱ一千六百七十五冊、下巻二千二百二十五冊、合計で六千九百四十六冊の在庫があります。これらは石岡消防署の旧・柏原出張所に保管してあるわけですが、ここは年間六十万円の借地料がかかっています。各巻の単価は三千円から三千五百円となっており、これを売価になおせば二千九十五万五千円になります。人知れずこのような在庫を残しながら、依然として借地料を払い続けるというのは如何なものでしょうか。

市民の方々の中には「欲しい」と言う方もおられますの



かわむら りょういち 川村 良一 議員



で、私は、四冊をセットにし、廉価で販売してもいいのではないかと思います。担当の教育委員会として、このことをどのように考えるか具体的にお伺いします。

また寄贈の状況を調べますと、十七年度には各巻三十余冊が寄贈されているようですが、今後、どのような考えで寄贈を行っていくのかお尋ねいたします。

教育次長 石岡市史は、昭和五十四年（上巻）と六十年（下巻）の発刊以来、販売や他自治体や博物館等への寄贈などを行ってきました。八郷地区の全小・中学校へも参考図書として寄贈しています。

今後は教育委員会内部で値段を下げることも検討し、また、市域が広くなったことに鑑みて広報やホームページでPRを行い、販売促進を図りたいと思います。

また、寄贈については、有効な寄贈先を検討していきたいと思っています。

なお、書籍を保管している出張所跡地は、現在、文化財管理センターとして利用しています。収蔵品の大半は発掘調査の出土品で、整理、復元を目的として系統的に保管しています。今後、書籍についても傷みがでないよう、定期的に確認しながら管理していきたいと思っています。



通告書の内容は

- ① 市制二十五周年に発刊された石岡市史の今後の取り扱いについて
- ② 「住基カード」ってこんなに便利だったの…?
- ③ AEDの公共施設への設置は
- ④ 救急車輛の運行状況・利活用について
- ⑤ 東地区の交番設置の進捗状況は



Question 筑波スカイライン無料化に伴い
料金所撤去と、当市へ至る道路の整備を

Answer 料金所撤去は7月に完了予定
県道も計画に従って整備中とのこと

問 地方分権の進展と共に、今後は地域間競争が激しさを増すことが予想されます。当市にも当然、観光を含めた積極的な地域活性化策が求められています。

そのような中、このたび筑波スカイラインが無料化になりましたが、風返峠料金所が撤去されれば、湯袋観光道路、県道月岡真壁線は、市内の各公共施設、または観光果樹園や石岡市街地への誘客に対する重要性が増すことになりそうです。そこで、風返峠料金所撤去作業の状況と、県道月岡真壁線の一ノ沢周辺の道路拡幅の現況を伺います。

また、五月下旬に八郷地区で開催された茅葺き民家シンポジウムは、県内外から三百



つかや しげいち 議員
塚谷重市

人を超える方々が参加され、大変有意義な催しとなりました。これを機に、常陸風土記の丘を茅葺き民家保存活動の拠点とし、茅葺き職人の後継者育成に取り組んでいただきたいと思いますが、お考えを伺います。

さらに、近年の健康志向、または森林セラピーが話題を呼んでいることを考えますと、筑波三山、龍神山などを持つ当市は、大変恵まれた条件にあると考えます。そこで、緑豊かな人間再生の場所として、常陸国森林浴ウォーキングコースを設置してはいかがでしょうか。市のお考えを伺います。

企画部長 新市における観光振興は、有効な地域振興策であると同時に大きな課題でもあります。

ご指摘の八郷地区の茅葺き民家については、筑波流の高い技術とともに注目を集めています。市としては、今年六月から茅葺き民家調査保存事業をスタートさせ、市内茅葺き民家の特徴、分布など

を整理し、資料価値の向上と保存に向けての課題の洗い出し、PR活動などを進めていく予定です。

また、ご指摘のウォーキングコースについてですが、筑波山を中心とする山々には信仰や伝統、あるいは古歌などの文学にまつわる場所があり、個性的で物語性の強いコースが設定できる可能性があります。本年度、つくばね森林組合が主体となり、国土交通省の支援と市の協力のもと、森林・里山再生生活調査事業を始めることになっています。この事業では、山や社寺にまつわる伝説・故事を整理し、周遊ウォーキングコースの設定やルートマップを作成して、森林・里山の再生活用を目指していくこととなります。

都市建設部長 県道路公社によると、風返峠の料金所撤去と湯袋方面への左折路線設置は、七月頃に完了する予定とのことです。完了すれば湯袋観光道路への大型車両等の進入が容易になるため、八郷地区への観光バス等の利用が多くなるものと思います。



▲県道 月岡真壁線 一ノ沢付近

県道月岡真壁線については、一ノ沢から延長一千四百メートルについて県土浦土木事務所が局部改良工事を進めています。今年度は百五十メートルの区間について用地買収を進め、完了すれば工事に入ると聞いています。

通告書の内容は

①地方分権とともに、今後は全国的に「地域間競争」が激しさを増してくると予想される。石岡市として観光を含めた地域活性化につながる積極的な実施が求められており、これに対しての市の取り組みについて質問する

Question 市の借地見直しと、 地元による市道管理の復活を

Answer 借地は費用対効果を考えて対処。
市道管理は実情に合うよう協議する

問 市は現在、多くの土地を借地しています。旧石岡が二百四十一か所、旧八郷が百九十二か所を借りていますが、その中には見直しをすべき土地もあります。

まず、最も高額な借地料を払っている石岡地区の東地区公民館では、三千九百七十一・五平方メートルを年間七百九十二万円で借りています。この公民館は設置後約二十年を経ているわけですが、過去の借地料を合計すれば公民館がもう一つ建つほどの金額です。今後は移転を考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、八郷総合支所の駐車場は八千四百九十平方メートルが借地で、年間約二百八十八万円を払っていますが、うち七千二百三十五平方メートル



鈴木 米造 議員



間約二百四十五万円を払っている部分については、駐車台数を見ると必ずしも必要ではないようです。この見直しについて、市の考えを伺います。

次に、難台山、団子石のハイキングコースの市道管理について伺います。このコースに瓦谷地区から上がる市道は、五年前から除草等の管理が行われておりません。以前は地区の方々に年間十五万円で管理をお願いしていましたが、これを四万円に下げたことが原因だと聞いています。業者に頼むと百万円以上かかる作業であるわけですが、再度地元管理をお願いする考えはあるか伺います。

教育次長 東地区公民館敷地の貸借契約は、公民館を設置した昭和五十七年度から平成二十二年まで三十年間で、三年ごとに借地料の見直しを行っています。二十年度から二十二年度の契約は三十年契約の最終期に当たるわけですが、これに向けては三十年経過後の契約更新の可否など、市としての方針を明示して協議していく考えです。選択肢としては、契約を更新する、または更新せずに移転する等があるわけですが、長期的な観点に立ち、費用対効果の高い結論が得られるよう努力していきます。

八郷総合支所長 八郷総合支所敷地は、中央公民館敷地を含めて四万七千六百・四七平方メートルで、うち市有地は三万一千五百八十六万・四十七平方メートルです。借地部分は駐車場として整備し、六百台分を確保しているわけですが、総合支所等の職員約百三十名も利用していますので、一般利用分としては約四百七十台分となります。中央公民館には五百九十八名収容のホールがあり、

新市の中央公民館として利用も増えると思いますので、現在の駐車スペースを活用していきたいと思っています。

都市建設部長 ハイキング

コースの市道管理についてお答えします。本来、市道の管理はすべて市が行うべきものと認識していますが、限られた予算の中で、八郷地区においては各区単位での奉仕作業や、隣接する土地所有者のご厚意によって除草していただけというケースがあります。しかし、地域によって管理方法が異なっており、倒木の処理など危険を伴う場合もありますので、地区の意見や要望を聞きながら、実情に合うように協議していきます。

通告書の内容は

①市政運営に対する見直しについて

Question 合併記念マラソン大会の規模と内容は。
また、予算190万円では少ないか

Answer 参加者1,500人規模の大会を1～2月頃に。
予算はおおむね1人1,100円で積算

問 市民マラソンはご案内のとおり、多くの地域で、多くの参加者のもと実施されております。健康増進はもちろんのこと、地域をアピールする上で大変重要な役割を担っているわけでございます。今日まで両市町では市民マラソン、駅伝と、それぞれ大会を実施してきたわけですが、今回合併を契機といたしまして、住民の交流、石岡市のすばらしさを広く内外に知っていただくためにも、合併記念マラソン大会を盛大に開催し、継続的に実施されることを望むものでございます。昨年第一回定例会におきましてご提案申し上げたところ、早速新年度の予算に反映されまして大変うれしく思うわけですが、今



ひしぬま いちお 議員
菱沼 一夫

回計上されました百九十万円、この金額につきましては私どもと温度差を感じてなりません。ちなみに昨年第十九回を数える八郷駅伝大会では参加人数五百名、大会役員百八十八名、総勢七百名弱ではありましたが、諸掛りは百八十七万一千二百五十五円であります。これから言っても合併記念マラソンと冠をつけるとするならば大変お寒い話です。そこで今回計上されました予算の根拠、規模とその内容、運営にあたり主管する部局、併せてタイムスケジュールを、市長並びに担当部長より答弁を求めたいと思います。



教育次長 まず、予算の積算根拠ですが、これまで行ってきた両市町での大会実績、決算等からおおむね一人当たり一千百円として積算したものです。

次に、規模とその内容ですが、合併記念の大会として旧石岡市、旧八郷町の住民が主役となり、幅広い年齢層から参加できる形態とし、さらにマラソンを通して交流、親睦が深められる大会にしたいと考えております。また、マラソンに参加できない住民の方についても、何らかの形で大会に携われるようにしたいと思えます。規模としては、参加者一千五百人、関係者等を含めまして二千人規模の大会を考えています。

次に、主管となるのは石岡市教育委員会、石岡市体育協会、タイムスケジュールとしては、実行委員会を六月から七月に立ち上げ、九月ごろから市の広報やホームページでPRを行い、一月か二月に開催したいと考えております。

市長 合併記念のマラソン大会を本年度開催するに当たっては、限られた予算の中で実施していきたいと考えております。

これまで石岡市では第四十二回石岡ロードレース、旧八郷町では第二十九回八郷町マラソン大会、第十九回八郷駅伝大会が開催されてきました。このような中で合併記念マラソン大会が開催されることは、石岡市民が親睦と交流を図る絶好の大会であると思っております。より多くの市民の皆さんが参加でき、思い出に残る大会になるよう開催したいと考えていますので、これまで行ってきたマラソン大会等の予算を一本化してこの合併記念マラソン大会に集約し、盛り上げる大会を目指す考えです。

通告書の内容は

- ① 合併記念事業について
- ② 朝日小学校の有効活用について

Question 学童保育施設の環境整備と 保育時間の延長はどのように進んでいるか

Answer 各施設にエアコン整備を実施 時間延長は保護者アンケートをもとに協議

問 学童保育の保護者負担については、過日の第一回定例会でも相当の議論が交わされました。そのような中、市当局は学童保育の環境整備などについて確約をした経過があります。そこで、新年度を迎えた中で学童保育がどのように運営されているのか、保護者との話し合いはどのように行ったのか、また、保育時間について検討は行ったのかどうか伺います。さらに、教室の設備改善については今回の補正予算案に計上されているようですので、その内容もお示し願います。

さらに、私は過日、廃校になった朝日小学校のピアノ三台が、現在は学童保育の教室へ移されているという話を



かない かずお 議員
金井 一夫

聞きました。このことについて、市はどのような基準に基づき、どここの教室へピアノを配置したのか伺います。

また、学童保育の教室には出入口が一か所しかないものもあると聞きます。万が一の危険性を考え、これについては改善を要望します。



保健福祉部長 前期定例会で議会から指摘された事項のうち、まず「一世帯から複数の児童が学童保育を利用する場合は、利用料の減免措置を講じること」については、一人目が四千人、二人目が二千人の負担で、三人目は免除と規

定しました。

「夜六時三十分までの時間延長を実施すること」については、保護者などにアンケートをお願いし、現在、協議を進めようとしているところであります。要望の多い学童保育のクラブ（児童クラブ）については、早急に取組みたいと考えています。

「不公平のない充実した施設の整備」については、これまでエアコンがなかった府中・石岡・東・南・高浜の各小学校の学童保育教室に整備を図る考えで、今回の補正予算案に工事費を計上しています。

新年度に入り、現在十二の児童クラブで四百六人の児童が保育を受けています。保護者との協議については三月に二回行い、四月二十七日には児童クラブの役員さんに保護者負担の減免事項と保育時間延長に関する調査の説明を行いました。

ピアノの件については、学校関係からは要望がなかったため、児童クラブで譲り受けることになったものです。要望があった南・東・柿岡の各

小学校児童クラブに配置し、現在は子どもたちが自由に使っているとのことです。



通告書の内容は

- ①学童保育について、その後どのように改善されたのか？現状と見通し
- ②新市の都市計画について
- ③アルコール跡地へのその後の対応は
- ④三位一体改革に伴う地方への税源移譲で、石岡市は七億三千五百万円住民税が増え、自主財源が増えるとのことであるが、実態はどうか

Question 国府地区公民館には、
法が定める設備が整備されていない

Answer 今後、施設の見直しと改修、
設備の充実図り、市民要望に応えたい

問 国府地区公民館建設につきまして、私は二回（平成十五年六月と平成十六年十二月）ほど当議会において質問をいたしております。平成七年に仮称ではありますが、国府地区公民館建設基本構想の報告答申を受けられてから、今年の九月まで国府地区には公民館がありませんでした。やっと平成十八年四月一日から国府地区公民館が開設になったわけですが、なんと築後十九年の古い建物で、壊した方がいいんじゃないかと思うような設備でございます。今日の質問に際し過日、城南地区・東地区・府中地区のそれぞれの公民館に向き、施設内容と設備について状況を把握してまいりました。全



まえしま たかもと
前島孝元 議員



▲国府地区公民館

般的な感想としては、設備状況は決してよいとはいえないものでした。特に四月に開設した国府地区公民館は、国で定めている社会教育法の公民館の目的施設設備が整備されておりません。単に福祉会館の看板を外し、公民館の看板を取り付けただけであります。また開設に当たって、年間の事業計画も未だ市民に公表されておりません。そこで伺いますが、執行部はどのような考えで開設されたのか、また今後の運営について伺います。

教育次長 昨年十二月の社会福祉協議会の合併により、事務所がひまわりの館に移設され、その後施設の方は国府地区の住民の方々から要望のありました地区公民館として開設することになりました。昨年十二月より、福祉部と教育委員会の所管課の間で、公民館としての開館に向けて協議等を行い、今年の四月一日、石岡地区では四館目となる国府地区公民館を開館いたしました。

本来、公民館開館の準備期間であるべき昨年十二月から今年三月の間におきまして、旧福祉会館の利用団体や利用者から、施設の継続利用に關して強い要望が寄せられたために、施設利用が行われながらの移行作業となり、整備が不十分なままになってしまった箇所等、課題を残した状態での開館となってしまったことは事実です。今後は公民館施設として、施設の見直し、改修等設備の充実を図り、住民の方々の要望にこたえてまいりたいと考えております。今後の公民館事業としては、七、八月に夏休み親子教室、

十月からの後期講座にオカリナや英会話等十講座の開講を予定しています。さらに平成十九年度には、高齢者学級や少年少女サークル、生涯学習の集いでもあります公民館まつりなどを開催したいと考えております。また、講座の受講者を中心とした同好会の設立や育成も行っていきたいと思っております。

以上のような事業を展開していく中におきまして、今後、国府地区公民館としての特色を打ち出しながら、地域住民の方々に広く利用していただけるよう努力してまいりたいと考えております。

通告書の内容は

- ①石岡給食センター改築事業について
- ②国府地区公民館の内容（設備・部屋・その他）と事業計画について
- ③入札制度について

Question 子育てが大変な時代 行政が多方面からのバックアップを

Answer 計画に基づき、関係機関等の 協力を得ながら鋭意努力する

問 今年四月、公明党は子ども優先社会の構築を目指す少子社会トータルプランを決定しました。これは、出産・育児の妨げを取り除くため、子育てを社会の中心軸に位置づけ、社会全体で支援をするチャイルド・ファースト社会の構築を目指し、改革の方向性と具体的政策を示したものです。プランでは、男女共同参画社会の遅れが少子対策の遅れにつながっていることに着目して、一つに「生活を犠牲にしない働き方への構造改革」、二つに「子育て負担を過重にしない支え方の充実強化」の二点を柱に具体策を提言し、目標として二〇一五年に出生率一・五〇への回復を掲げています。



おおわだ しゅんじ 議員
大和田 俊樹

議員になってから、私はいつも子育てについて質問してきましたが、子育てが大変な時代であることを認識すればするほど、行政がいろいろな角度からバックアップをしていかなければならないと感じています。そこで、当市における少子対策の現状について伺います。



保健福祉部長 少子化対策の主な事業としては、まず保育関係事業が挙げられます。市として市立保育所を開設・運営するとともに民間保育所に保育を委託しており、さらに民間保育所に乳児、障害児の

受け入れを促進させるため、保育士の増員や延長保育、一時保育、地域子育て支援センターの運営、休日保育等の特別保育事業、保育所運営の改善を図るための費用を助成しています。さらに保育サービスの需要に適切に対応するため、保育所改築等にも助成しています。

また、父親と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立の促進を図るため、養育している母または養育者の方に児童扶養手当を支給しています。国民健康保険加入者の方には出産一時金を支給し、放課後児童対策事業として市内十二の小学校で児童クラブ

を実施しています。

そのほか、多様化するニーズに応えるための子育てサポートセンター設置事業や、母子家庭に対し自立に必要な指導・支援をする母子自立支援事業、母子・父子世帯の児童が小学校に入学する際に支給する母子・父子世帯入学祝金等支給事業も実施しています。

当市においては、「子どもたちが健やかに育ち、未来に夢が持てる環境づくり」、「子どもを生み育てる事に喜びを感じ、次代に夢が持てる環境づくり」、「育てることを地域全体で進める環境づくり」の三つの柱による基本方針によって各種施策の計画が定められています。今後、それぞれの各担当課と連携、調整を図りながら、関係機関の協力を得つつ、鋭意努力していきたいと思います。

通告書の内容は

- ① 少子社会について
- ② 東成井地区の畑地帯総合整備事業について

Question 家庭教育に関する講演会 講師はどのように選定したのか

Answer 参加者の感動が得られる講師を 慎重に選考するよう心がける

問 教育委員会所管事項についてお尋ねいたします。「生涯学習の集い中央大会」の講演会が、二月にひまわりの館で行われました。講師を務めた長田百合子氏は、自身が経営する施設に入所していた青年から告訴されている状況にあります。講師の選定はどのように行ったのでしょうか。講演会は、補助席も出るほどたくさんの方が集まったと聞きますが、それほどに不登校やひきこもりが大きな問題となっている時であるからこそ、どのような講師を選ぶかが大事なわけです。そこで、この件に対する教育長のお考えを伺います。

次に、愛国心を評価する通信表についてですが、この通



こまつ みよこ 議員
小松美代子

信表は、子どもたちの心まで評価するとして国会でも問題となりました。当市では、昨年度に小学校二校で実際に使われていたようです。また、社会的事象への関心・意欲・態度で「日本人としての…」との評価があります。私は、日本について教育することは必要であると思います。しかし、多くの外国の方が市内に居住し、そのお子さんが学校にも通学していること、また、「愛国心」「日本人」等には触れない評価を行っている学校もあることを見ると、愛国心の評価を通信表から削除すべきであると考えます。教育長はどのようにお考えですか。明快な答弁をお願いいたします。



教育長 当市では、幼稚園、小中学校等の協力を得て家庭教育学級を開設し、学習情報の提供、啓発を図っており、成果発表の場として生涯学習の集い中央大会を開催しています。その中で、家庭教育、子育て等をテーマとして記念講演を開催し、それに準ずる講師を選定し実施しています。平成十七年度は、当初予定していた講師と日程が急遽合わなくなり、最終的には、長田百合子氏をお迎えして子育てをテーマに開催しました。当日の参加者は三百名を超え、参加者からはおおむね好意的な評価をいただいています。講演内容も、長田氏個人が実施している教育法を例示するのではなく、今までの経験等を企画する際には、参加者に感動していただけるような講師を慎重に選考して依頼するよう心がけてまいります。また、これを教訓に、実行委員会等を立ち上げ、多くの意見を聞きながらやっていきたいと思っています。

次に通信表の件ですが、六年生の社会科の項目で「歴史

や政治について進んで調べ、国を愛する気持ちを持つ」という評価項目を設けている小学校が、市内に二校あります。国を愛する心情を育てることについては、内面的なもので個人により考え、受け止め方も違いますので、関係二校に検討するよう指示しています。県の方針等を受けながら、各学校の内容をよく検討し、よい方向にもっていきたいと考えています。

※平成十八年度の通信表では、愛国心の評価は削除されています。

通告書の内容は

- ①市立南小児童クラブの施設の改善について
- ②教育委員会所管事項について
- ③朝日小学校跡地、施設活用について
- ④防災無線の石岡地区への設置について
- ⑤AED（自動体外式除細動器）の公共機関への設置について

Question 次世代育成支援地域行動計画は 子育て世代の要望に応えているか

Answer 子供の遊び場確保や医療体制、 保育サービスの充実等を盛り込んだ

問 少子化が叫ばれている中
なので次世代育成支援行動計
画に期待をしておりましたが、
年次ごとの数値目標もなく、
少子化に本気で取り組むのか
物足りなさを感じました。

①市長にお聞きします。石岡
市が子育て支援として全国に
誇れるものがこの中にありま
したらご答弁願います。

②子育て世代が一番行政に求
めていることを、どこに盛り
込んだのでしょうか。

③旧石岡地域は比較的病院の
数が多いのですが、専門性の
ある産婦人科と小児科が大変
少なく若い世代は不安に思っ
ています。定住人口を増やす
ためにも、産婦人科を増やす
方策を考えているかお伺いし
ます。



とくまつ ちひろ
徳増千尋 議員



④新市の財政が厳しいことは
理解しているが、メリハリの
ある予算配分として、保育所
学校の費用負担の軽減につい
て、どのように考えています
か。

⑤学童クラブについてお伺い
します。合併して九か月、四
月からは新年度に入っていま
す。地域の一体化、税の公平
性を考えても、八郷地域と石
岡地域、同じ条件で児童を受
け入れるべきであると考えま
す。石岡地域は祖父母が同居
していても学童クラブに受け
入れていきます。なぜ八郷地域
だけ受け入れないのでしょうか。
同じ石岡市なのに、八郷
地域に比べて縛りかけのの
はいかがなものか、弾力のあ
る、温かい心の通った条例の
運用を望みます。

保健福祉部長 子育て世代が
一番行政に求めていることを
次世代育成支援地域行動計画
のどこに盛り込んだのかとの
ご質問ですが、計画の中で子
供の遊び場の確保、医療体制
の充実、多様な保育のサービ
スの充実として施策を盛り込
んでおります。

産婦人科を増やす方策につ
いては、全国的な問題であり、
石岡市単独での対応は非常に
困難でありますので、今後と
も県及び医師会と協議をして
まいりたいと考えております。

学童保育事業につきまして
は、昼間保護者のいない家庭
での小学校低学年を対象に行
うということになっており、
「放課後等において保護者に
よる保育を受けることができ
ないと認められ、かつ、同居
の親族その他の者からも保育
を受けることができないと認
められる者とする」としてい
ます。入所の条件等につきま
しては、八郷地区も石岡地区
も同じ石岡市の行政区域内
ですし、住民の皆さんは同じ石
岡市の皆さんですので、同じ
条件で入所をいただいております。

市長 保育所、学校の費用負
担の軽減についてですが、十
八年度の予算におきましては、
特に保育所については、国の
保育料基準からさらに軽減し
た額にしています。しかしな
がら、これは残念ながら目に見
えないものになってございま
す。さらに、学校や幼稚園
におきまして、極力保護者負
担の軽減を図ることができ
よう予算措置を行わせていた
だきました。今後も少子化対
策を認識した予算配分をして
まいりたいと考えておりま
す。

通告書の内容は

- ①市立幼稚園について
- ②少子化対策について（次世
代育成支援地域行動計画）
- ③職員退職金基金制度導入の
進捗状況
- ④部長、次長、課長、課長補
佐、係長の昇任、昇格試験
について（人事評価も含む）

Question 市職員の時間外勤務手当が ほとんど支給されていないと聞く

Answer 基本的には、当初の
予算の範囲内で執行していくもの

問 職員の超過勤務の適正管理についてお尋ねします。
職員に時間外勤務を命じた以上、手当を支払うのは当然ですが、それがほとんど支給されていないの事を耳にしました。しかも、課によってのバラつき、不公平感があるとのこと。平成十八年度当初予算の時間外勤務手当一覽によると、各課の要求額と決定額に大変な差があります。例えば広報公聴課、財政課、総務課、秘書課などは要求額と決定額は同額。ところが社会福祉課は要求額三百二十三万六千円に対し決定額は百一十一万四千円。保険年金課は三百二十一万六千円に対し百二十一万一千円。収税課は二百七十二万五千円に対し百三十



おかの たかお 議員
岡野孝男

万四千円。市民税課は一千二百三十三万三千円に対し四百四十二万九千円など要求額と決定額に大きな隔たりがあります。このバラつきの理由を答えてください。

また、超過勤務が常態化している社会福祉課では、障害者自立支援法が平成十八年四月に施行となりまして、準備を含め事務量が増えました。毎晩十一時頃まで残業が続いたそうです。当初割り当てられた時間外手当は四月と五月に消化し、夜間行われる障害者給付審査会の職員の時間外手当も支給の目処が立ちません。同じ屋根で仕事をしている職員間に不公平感、不信感を生じさせないような職場の改革が必要だと思います。担当部長、市長の答弁を求めます。



企画部長 時間外勤務手当は、正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられた職員が、実際に正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給される手当です。したがって、職員が任意に正規の勤務時間を超えて勤務したとしても、この手当の支給の対象とはなりません。また、基本的に時間外勤務手当は、当初の予算額の範囲内で執行していくものです。予算の査定に当たっては、事業内容によっては職員の配置や臨時職員、あるいは嘱託職員の雇用にも関連します。で、職員課とも協議し適正な査定を行っているところです。平成十八年度予算編成における時間外勤務手当については、予算編成要綱に基づき、原則として前年比同額か、それ以下で査定いたしました。市の行財政懇談会からも同様の意見が出されており、当市の厳しい財政状況の中ではやむを得ないものと考えております。したがってご指摘の各課についても、同様の予算査定をしたものでございます。また、社会福祉課の障害者自立支援法に伴う時間外に

いてですが、この事務として急に入った事務ではございませんで、適正で効率的な仕事を計画的に行っていくという面からすれば、必ずしも補正が必要というふうには考えておりません。

今後とも職員課とともに時間外勤務の実態を踏まえた予算査定を行っていきたいと考えております。

市長 今後、職員数と職務内容をよく精査し、また、職員が労働意欲を損なわないように、組織機構や事務事業の見直しを行い、職場の環境等を改善してまいりたいと思っております。

通告書の内容は

- ①超過勤務の適正化について
- ②県指定史跡「瓦塚遺跡」の整備について

Question 合併後のメリット・デメリットと 住民サービスの現状について伺う

Answer 今後とも、合併効果を最大限に
発揮できるよう努めていく

問 新石岡市が誕生するまでには、さまざまな問題と、住民負担が増すのではないかと不安もありました。合併前は、住民負担は低い方に、サービスは高い方に、不公平感なく地域の一体性を持たせると説明を受けたように記憶しています。しかし、現状はどうでしょうか。

私を受けた相談を例に挙げますと、八郷地区の住民の方で、「緊急通報システム」の設置を十二月に申請したにもかかわらず、五月になっても連絡がないということがありました。

この事業は、一人暮らしで安否の確認が必要な高齢者や身体障害者の方を対象とした



しま さとこ 議員
嶋田佐登子

ものでありますし、「緊急」にやっていたかなければ意味がありません。支所と本庁が連絡をよく取り合って住民のため努力してほしいと思います。また、合併後に八郷地区でサービスが開始された事業も、住民に十分周知されていないように思われます。

このようなことを踏まえ、合併後、どのようなメリット、デメリットがあったのか伺いたいと思います。

さらに、サービス低下と指摘された事柄についてどのように対応したのか、市民への周知をどう図っているのかお聞きします。



▲緊急通報システム 端末機

企画部長 合併のメリットには、職員定数の適正化や事務の統廃合等による経費の削減など中期的な視点によるものと、より高いサービスに合わせることで合併後すぐに効果としてあらわれるものがあります。中長期的なものについては現時点では効果を申し上げられませんが、新市建設計画などを着実に実施することで、より高いレベルで合併の効果を導き出したいと考えています。また、より高いサービスに合わせたものには、各種検診での七十歳以上の方の個人負担無料化や、生ゴミ処理機設置に対する補助金等があります。一方、旧市町の事務引継ぎのまずさや事務統合の際に生じたトラブルなどにより、市民に迷惑をかけた点もあります。これらについては迅速な解決を図るとともに、今後とも速やかな体制、一体化を図って、合併効果を最大限に発揮できるよう努めてまいります。

保健福祉部長 福祉に関する十四のサービスを拡大したことは、広報紙を通じてお知らせ

せていますが、再度周知していきたいと思います。また、お年寄りの方には特に、民生委員等を通じてよくお知らせするようにまいります。

市長 我慢をしてから市役所をお願いに来る住民の方が多いことを考えますと、事例のようなことはあってはならないと受け止めました。深くお詫びするとともに、今後このようなことがないように、今まで以上に真剣に取り組むよう指導してまいります。



通告書の内容は

- ① 道路の維持管理について
- ② 合併後のメリット、デメリットについて
- ③ 中学生議会開催について

Question 介護保険料の相継ぐ値上げ 何か抑制策はないか

Answer 高齢者の介護予防を進めるため 地域支援事業を進めていきたい

問 行政改革、特に介護保険について質問をしたいと思います。

答 介護保険が今年度で七年目をむかえる訳です。石岡地区では二千八百円で、そして八郷地区では二千二百五十円のスタートでした。三年目を一期とすれば三期目に入ったわけです。特に八郷地区の市民の皆様は、石岡市は介護保険料が三千五百円になり、値上がりの割合が多くなり大変な負担と思われる。そこで執行部にお伺いします。この値上がりに対して対策はあるのでしょうか。抑制策があればお示し願います。そしてこれから先の介護人口の推移は把握されているのか、部長の考えをお聞かせ願います。



わらしな のぼる 議員
藁 科 登 議員

経済が右肩上がりのときなら喜ばしいことなのですが、介護保険料が何の策もなく値上げでは、市民は困ると思います。部長にとつては難問山積とは思いますが、介護保険は重要な問題であります。介護保険料と名目ばかりで、実は年四万二千円の増税というのでは、市民は納得いかないと思います。執行部の皆さんが意識改革を持って、独自の行政をすることがまさに行政改革につながり、市民に夢とロマンを与えることになると思います。前任者の仕事を引き継ぐだけでは、行政改革は進まないと思いますので、斬新的な仕事を行っていくための対策をお聞かせ願いたいと思います。



保健福祉部長 平成十八年四月から、介護保険制度の改正によりまして、高齢者が中・重度の要介護状態となっても可能な限り在宅で介護サービスを受けることができる、地域密着型サービスが創設されました。また、高齢者が地域の中で自立した生活を営むため、地域包括支援センターを設置いたしました。この支援センターを中心に、高齢者が今よりも状態が悪くならないよう、また少しでも自分で行えることが増えるようになるため、介護予防訪問、リハビリテーション、介護訪問、新予防給付事業を展開してまいりたいと考えます。

さらに、認定審査で非該当と判定された方々、地域の高齢者を対象にいたしまして要介護状態にならないように地域支援事業を展開し、介護予防を図っていきたいと考えています。

介護人口の推移につきましては、制度が施行された平成十二年度からは、毎年約十一%の伸びとなっており、団塊の世代が六十五歳以上となる平成二十七年には二十七割を

超え、超高齢化社会の到来が予測されます。今後は、介護保険給付費の伸びから、保険料の増額は避けて通れない状況にありますので、地域包括支援センターを将来的には旧八郷地区にも設置し、高齢者の介護予防を進めるため、社会福祉協議会、在宅介護支援センターの協力によりまして地域支援事業を進めてまいりたいと考えています。



通告書の内容は

①行政改革について

Question 医師会病院前の道路は一部が狭あい 一日も早い拡幅改良を望む

Answer 重要な路線の一つ 狭あい部分の解消に努めたい

問 まず大枠での一点目、道路行政に関しては国道、県道、市道とそれぞれ所管は違いますが、果たす役割は同じでも特色がございます。最終的には生活に密着し、大きくは流通機構の拡大が図られて国費につながり産業経済観光、住民の生活としてその裾野が大きく広がります。たしか田中角栄が大蔵大臣のときに揮発油税を初めとした関連自動車税が導入され、特定財源として道路関連建設施設が飛躍的に発展日本の経済成長の礎をなし、経済大国ならしめたことは、私が論ずるまでもなく周知のとおりであります。

都市建設部長 石岡市医師会病院前の市道A二〇八一号線は、一部未改良の区間があります。この路線は昭和六十三年度に一度改良工事を実施しましたが、用地の協力をいただけない方がおり、現在に至っています。

この後、平成十六年度にもたびたび用地交渉を行いました。この路線は、八郷地区と中心市街地を結ぶ重要な路線の一つであり、ご指摘のとおり利用者も大変多い道路です。で、改良計画の見直しを視野に入れながら、狭あい部分の解消に努めていきたいと考えています。

なお、工業団地入り口から八郷地区の区間につきましては舗装面の老朽化も大分目立っておりますので、それらの改良等も視野に入れて整備



いりえ てい いち
入江 貞一 議員

ついで、この道路が旧態依然として拡がらないのはなぜなのでしょう。旧八郷町はいち早く地方特定道路整備事業などを取り入れて里塚十字路から立派な町道として完成を見ております。ふれあいの里石岡から来た道と交差するまで、病院出口からは極めて狭く、危険の上もない状態です。

新石岡市になって、瓦会・恋瀬の住民が市庁舎へ来る場合にはこの道路を通る機会が多くなり一日も早い拡幅改良をお願いするものであり、今後の方針を都市建設部長にお伺いいたします。



に当たっていきいたいと考えています。

通告書の内容は

- ①道路行政に関して
- ②少子化対策について

Question 八郷地区の自然を活かすことで 地域活性化を図る考えはあるか

Answer 地域資源と観光産業との連携など 活用の可能性を積極的に検討したい

問 地方分権時代へと入り、自治体としての独自性をいかに発揮できるかが、まちの盛衰を決するといわれています。これは、市を活性化する大きなチャンスでもあります。まずは市長がリーダーシップを取り、独自の構想を総合計画に盛り込み、実現に向けて取り組むべきです。

このことから本市を見ますと、八郷地区の自然の特性を生かすことが考えられると思います。例として私の考えを述べてみたいと思いますが、活性化のための構想は、少なくとも関東一の名所にする意気込みで取り組んでいかなければなりません。例えば、地元の山林を生かして桜やもみじを植栽し、そのすばらしい



おぶき たけお 議員
小吹 武男



景観をもって活性化を図る構想はいかがですか。また、地形を活用して高所に風力発電機を多数設置し、地元の電力需要をまかなうとともに、余剰電力の売却により資金を得ることも考えられます。さらに、農作物へ被害を与えているイノシシを、シン鍋などの特産品として活用することも可能です。

このように、自然を生かすことで地域活性化を図っていく考えはありますか。また、リーダーシップが不可欠ですが、官民一体となつてまちづくりをする覚悟があるのか、市長に伺いたいと思います。

企画部長 八郷地区の自然、特に山林を活用した地域活性化構想を立ち上げてはどうかという提案ですが、新市建設計画における新市の土地利用については、都市基盤の整備と自然環境とのバランスを配慮するとしています。さらに、筑波山麓を中心とする森林地域は、環境保全活用エリアとして自然環境の保全とともに観光との連携、活用を進めることとしています。

策定中の総合計画についても、新市建設計画との整合性を図りながら進めていますので、自然的土地利用と都市的土地利用のバランスに配慮しながら計画的に進めていきたいと思っています。

そして、水郷筑波国定公園、吾国愛宕県立自然公園に指定される豊かな山林を貴重な地域資源として保全するとともに、観光産業との連携など、多くの人が緑と触れ合える場として、議員の提案を肝に銘じ、その活用と可能性を積極的に検討していきたいと考えています。

市長 自治体が独自性を持ちながら競争力をつけなければ格差が生じる時代となつてくることは、私も認識しています。新市建設計画の基本理念にも、活力と生きがい、満ちた協働によるまちづくりとありますので、市政運営に当たっては市民との協働を重視し、市長としての覚悟を持つて、魅力あるまちづくりを目指し、専心努めてまいりたいと思います。

通告書の内容は

- ① 旧八郷地区の自然（特に山林）を生かした地域活性化構想について
- ② 定例会の一般質問における質問者からの指摘事項、提案（言）等の執行部の対応について
- ③ 給食センターの跡地利用について
- ④ 山王川の浄化施設を設置した箇所の清掃について

Question 少子化対策の重要施策と 妊婦バッジ普及への考えは

Answer 行動計画に沿って施策展開を図る。 バッジは全県的普及を県に要望する



ひし ぬま かず ゆき 議員
菱 沼 和 幸

問 厚生労働省がまとめた二〇〇五年の人口動態統計で、日本人女性一人が一生に産む子供の平均数に当たる合計特殊出生率が、過去最低の一・二五と報道されました。出生率低下については、晩婚化と、結婚しても子供をなかなか産まない晩産化が響いていると思われます。我が公明党としても、社会全体で支援するチャイルド・ファースト、子供優先社会の構築を目指しております。

そこで、石岡市では新市建設計画が策定され、「少子化対策として子育てのしやすい環境づくりに努めます」とありますが、今後の重要施策を具体的に伺います。

さらに妊婦バッジ普及につ

いてですが、今年三月、厚生労働省は妊産婦への配慮を呼びかけるマタニティマークのデザインを決めました。見た目には判りづらい妊娠初期などに、満員電車で押されたり、近くでたばこを吸われるなどの苦痛を回避するための妊婦バッジの普及について、当市はどのように取り組んでいく考えなのか伺います。

また、市長には、いしおか子育て夢づくり応援プランの中に「みんなで進めよう」ともに育ち、育てることに夢を持てる環境づくり」を基本理念とし、三つの柱があります。各施策についての見解を伺います。

保健福祉部長 当市では今年三月、次世代育成支援地域行動計画を策定しました。この基本方針1「地域で進める子育て支援の充実」として、保育所・保育園での多様な保育サービスの充実、子育てサークルの育成、子供の居場所づくりとして放課後児童クラブの充実、母子支援事業等児童手当及び児童扶養手当等の支

給と、市独自の事業である母子・父子世帯入学祝金支給事業等の推進です。

基本方針2「健やかな成長と自立をはぐくむ環境の充実」では、幼児及び学校教育の充実、地域活動に熱心な指導者やリーダーの育成、子育てアドバイザー保健事業等の実施となっております。

基本方針3「子供と母親の健康の確保」の中では、母子保健事業の充実、乳幼児健康診査、健康相談の充実、週産期医療体制の充実等事業及び施策の推進を盛り込み、取り組んでいくことにしています。

マタニティマークについては、現在、県外の一部の自治体が妊婦バッジを母子手帳交付時に配付していると聞いています。このような取り組みは大変意義あるものと考えていますが、当市単独での普及より広域的な普及の方が効果的と考えられますので、今後県などへお願いしていきたいと思っています。

市長 私から申すまでもなく、子供は家庭の希望であり、将来のまちや国を担う財産でも

あります。若いお母さん方の出産や子育てに対する不安、悩みを解決し、子供を生み育てることに喜びを感じてもらい、子供たちに夢や希望を託すことができる社会を実現すること。それが行政の使命であり、私たちの希望であり夢であると思っています。

当市の次世代育成支援地域行動計画では三本の柱を立てましたが、この施策の中に各種の子育て支援事業を盛り込み、産み育てやすい環境づくりのために計画実現を図り、ひいては新市建設計画にある「笑顔と元気のあるまち」を実現したいと考えています。

通告書の内容は

- ① 少子対策について
- ② AED（自動体外式除細動器）導入について
- ③ 道の駅で地域おこしについて
- ④ 市道拡幅について
- ⑤ 犯罪を起こせない地域づくりについて

Question 当市では疾病予防について
どのような対策を講じているのか

Answer 健康な方や不安をかかえる方など
段階に応じて適切な対応を図る

問 少子高齢社会の進行により、医療面での市民負担は増大し、社会保障制度そのものが危惧されています。当市においても、医療費や介護サビスの需要は増大の傾向にあると思います。日本人の三大死因であるがん、心臓病、脳卒中は医療費の約四割を占め、動脈硬化の危険因子として注目されるメタボリックシンドロームは、働き盛りの男性に多いとも言われています。

こ このような状況の中で何をすべきかを考えたとき、最も重要なことは、医療費を減らすこと、つまり疾病予防であると思います。正しい知識を持ち、実際に行動することが、生活習慣病の予防につながります。



鈴木 せつ子 議員

そこで伺いますが、当市では疾病予防についてどのような考えを持ち、対策をとっていますか。予防には検診が最も適切と考えますが、各種がん検診のあり方や検診率についてもお尋ねいたします。

また、具体的に市民と大きなかわりをもつのは保健センターです。健康づくりの啓発には、こちらから出向き関心を呼びかける活動が必要ですが、そのための保健師が不足しているように思われます。そこで、保健師の確保について市長の考えを伺います。さらに、保健センターの業務内容と重点施策についてもお尋ねします。



保健福祉部長 疾病予防に対する考え方ですが、段階的に、適切に対応していきたいと考えています。

まず、発生そのものを防ぐための習慣づくりとして、保健指導や健康教室、予防接種等を実施しています。第二段階として早期発見、早期治療のために、基本健康診査、各種がん検診を実施し、保健師・栄養士による事後指導を行っています。さらに第三段階として、疾病、障害の進行防止のために、保健センターでのリハビリ教室・個別指導と、訪問によるリハビリ指導も行っています。

平成十七年度の検診受診率は、胃がん九・七割、大腸がん八・四割、肺がん二三・三割、子宮がん六・六割、乳がん五・七パーセントでした。保健センターの事業につきましては、生活習慣病予防のための健康教室、基本検診、各種がん検診とその後の指導、保健相談、生活習慣改善指導、心の健康相談等を行っています。今後は、成人病や生活習慣病の予防、特に糖尿病等の予防として、運動と食事の指

導に努めてまいります。また、センター内の事業だけでなく、老人会等に出向き、健康相談、指導に努めていきたいと考えます。さらに、受診率向上のため、広報紙等による周知徹底を図ってまいります。

市長 ご指摘の事業を充実していくには、保健師の増員は大切であると認識しています。今後、増員する方向で検討してまいります。



通告書の内容は

① 疾病予防について

Question 廃止が懸念される鹿島鉄道 どのような財政的手当てが可能なのか

Answer 今後5年間に必要な金額は膨大。
精一杯、存続への努力をしたい

問 地域住民の生活や物流を支える交通機関として重要な役割を担ってきた鹿島鉄道は、社会情勢の変化などにより厳しい経営状態が続いています。その危機的状況を打開すべく、沿線五市町村と県は、「鹿島鉄道対策協議会」を設立して五か年の支援を行ってきました。そこでまず、これらの支援内容と鹿島鉄道の現状について伺いたいと思います。

ここのように支援を行っている状況の中で、本年二月、事業者から鉄道事業廃止の意思表示が唐突になされ、困惑や憤りを感じましたが、十九年度以降五年間に予想される赤字額が五億四千万円、安全設備の更新経費に二億円越が見込まれるなど、存続が厳しい



いけだ まさ ふみ 池田 正文 議員

状況は、火を見るより明らかです。しかし、一度鉄道を廃止してしまつては、二度と復活することはありえませんが、今後はどのような財政的手当てが可能なのか、市長の見解を伺います。

また、今後の選択肢として、
①経営を担う事業者の募集②第三セクター方式による経営③代替手段を整備した上で廃止する④財政支援の延長⑤その他、以上の項目が示されたと聞きます。そこで、どのような方策をとることが可能か、今後の見通しについて伺います。



企画部長 危機的経営状況にあった鹿島鉄道を支援するため、当時の沿線五市町村と茨城県で鹿島鉄道対策協議会を組織し、平成十四年度から五年間、公的支援を行っていきます。その内容は総額約二億円の財政支援が中心であり、当市は約五千万円を負担しています。現在も支援を実施していますが、残念ながら利用者が下げ止まらず、経営環境はますます悪化しています。そういう中で、十九年度以降の五年間に生じる経常損益は、最低でも五億三千万円、設備改善には二億円以上が必要と想定されています。自力再生や経営改善の可能性が途絶えた中で、どのような方策を見出すことが出来るかが最大の課題ですが、難しいことが予想されます。

今後の選択肢についても、これが最もよい方策という選択は私からは申し上げられませ

んが、対策協議会の中で検討され、選択されるものと考えているところです。

市長 鹿島鉄道について去る二月に、親会社である関東鉄道から、十九年度以降の支援はできないという通告がありました。何とか存続できるように沿線四市と県が連携を密にしながら協議を重ねておりますが、今後五年間に必要とされる金額はあまりにも膨大であり、これぞという解決策に至っておりません。残された時間に限りはありますが、精一杯、存続に向けての努力、模索をしていきたいと考えます。

通告書の内容は

- ① 鹿島鉄道存続問題について
- ② 次世代育成支援地域行動計画について

Question 駅前・東ノ辻線の整備事業
残る1,200㍍の完成に向けた取組みは

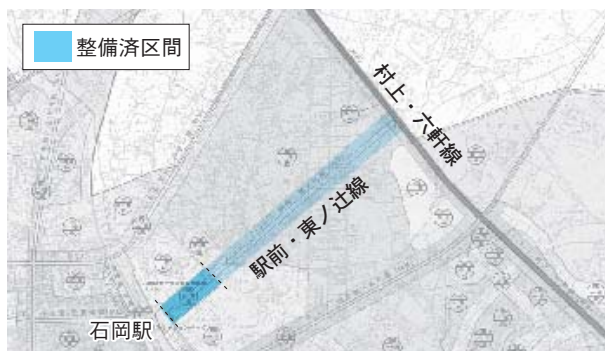
Answer 実現可能な方策を検討し、
早期整備に入っていきたい

問 都市幹線道路「駅前・東ノ辻線」は、幅員二十五㍍、全長約一千五百㍍が計画されています。このうち、石岡市の玄関口となる石岡駅東口前から旧アルコール工場までの約三百㍍については、駅東土地地区画整理事業の中で整備を進め、今般、車も通行できるようにになりました。今後は、旧アルコール工場前から村上・六軒線までの、約一千二百㍍区間の整備を進めるものと思います。

私は、この路線は、駅東地域の都市基盤整備の中核となる幹線道路であると思います。さらに、この路線と接続する村上・六軒線は、八郷地域に連結する大動脈となる道路であり、民間共用化が見込まれ



よしだ かん 議員
吉田 寛



る百里飛行場へ通じる路線でもあります。このことから、新市建設計画の中でも最も重要な路線です。

新市建設計画に基づく実施計画にもありますので、この路線の整備について、今後どのように取り組んでいくのか、担当部長にお尋ねいたします。

さらに、新石岡市の初代市長として、新市建設計画の中でも最重要課題となる、都市幹線道路「駅前・東ノ辻線」の整備事業に取り組む考えを市長にお伺いいたします。

都市建設部長 「駅前・東ノ辻線」は、昭和六十年に都市計画決定された都市計画道路です。全長一・五キロ㍍のうち、石岡駅東口から約三百㍍については、石岡駅東土地地区画整理事業で整備を行い、平成十七年十二月に完成しました。

残り一・二キロ㍍については、県が今年三月に策定した「茨城県都市計画道路再検討指針」に基づき、整備を継続するか否か再検討を行ったところです。

しかし、「村上・六軒線」までの残り区間の整備は新市建設計画に基づく実施計画にも記載されており、同計画には、平成二十年度に地元説明会、測量調査等を実施したい旨を記載しています。

それらの事実を踏まえ、私どもとしては財源等の問題や見直しの検討はあるものの、できるだけ早い時期に事業に入っていくようにしたいと思っています。

市長 「駅前・東ノ辻線」は石岡駅東地区の骨格であり、地域の活性化を担う道路とし

て、また、石岡駅東から八郷地区、水戸、百里飛行場方面へ通じる道路として、非常に重要な路線であります。実現可能な方策を検討いたしまして、財源を確保し、早期整備に入っていきたいと考えています。



通告書の内容は

- ①都市幹線道路「駅前・東ノ辻線」のこれからの取り組みについて
- ②家庭ごみ問題について

Question 税の徴収に当たっても 専門知識の習得が必要だ

Answer 関係機関主催の徴収実務等の 会合には積極的に出席

問 市には、直接住民と係わる業務が数多くあります。例えば、石岡市の個人市民税の徴収率は八十四・六六割という低い数字であると報じられました。滞納整理も直接住民に係わる問題です。しかし、専門知識のない職員では住民に伝えることができず、十分に徴収することができません。これは税に限られたことではなく、産業廃棄物の不法投棄や子どもへの犯罪の防止等、行政を執行する上でさまざまな分野に専門知識の習得が必要であると思います。

一方、税徴収についてみると、先進地に職員を派遣して実務を経験させ、実績を上げていく実例があり、それが大きな差となって市町村の徴



かねこ よしお
金子悦郎 議員

収率に現れています。そこで伺いますが、市の対策の一つとして、専門知識を有する方を講師として講習会などを実施していますか。また、知識・経験を有する人の採用や新規採用職員への徹底的な研修などが必要と思われるので、見解を伺います。

さらに、住民ニーズに応えるため、週に一日、時間を延長して各種証明書、税の収納業務、介護保険などの業務を行ったり、土日に開庁している市町村が増えていきます。市役所も前向きに住民のためを考えた改革が進みつつあるようです。当市では、どのような考えですか。市長の見解を伺いたいと思います。



総務部長 当市ではこれまで、市独自で税徴収の専門家による研修会を開催したことはありません。各税は税法に基づいて対応していくことから、各自治体職員が一同に会して共通理解することが重要であり、取扱いについて相互に意見交換を行いながら対応することが大切となっています。

このような理由から、税務署や関係機関が主催する徴収実務等に積極的に参加しています。また、現在当市では、茨城租税債権管理機構へ派遣していた職員が、大口滞納整理で経験したノウハウを滞納整理に役立てています。さらに、本年七月より、茨城県税職員との共同による滞納整理を月五回程度実施し、滞納処分も含めて実技指導を受けることになっていきます。

市長 税徴収及び滞納整理については、職員の技量、豊富な知識、経験などに裏打ちされた対応が求められます。今後、職員の先進自治体等への派遣研修をはじめ、専門的な知識や経験を有する方の嘱託職員への任用、指導など、滞

納額削減に向けて職員の教育・育成に力を入れていきたいと考えます。

また、納税できる環境の拡大として、月一回の夜間納税相談、土日の休日納税相談を今年一月から行つてきました。土日の開庁については、税部門に限らず、市民課、福祉関係課等を含めた対応が必要と思います。特に税関係各課については、こういった取り組みが最も効果が上がるのか検証したいと思います。

通告書の内容は

- ① 税の収納について、特に滞納整理について
- ② 市有地、国有地の管理について
- ③ 住民へのサービス向上について

Question 旧朝日小の通信制高校としての利活用が
急きょ変更になったのはなぜか

Answer 施設状況を踏まえて再検討し
市の施設として活用することに

問 旧朝日小学校舎を教育特区制度を利用し、通信制の高校（中途退学やLDの子供等）として活用することについては、八郷町議会でも質問をし、当時、執行部は地元の意向を尊重し、前向きに検討すると言っていました。それが先月初め突然、埋蔵文化財の倉庫として使用することを決めたと聞き、大変驚いています。当時の担当課長も、朝日小学校はNPOを活用した学校として利用したいと地元の区長さんへ説明していましたが、何故急に変更になったかお尋ねしたいと思います。

朝日小学校を高校として活用することで、次のような経済効果も考えられます。今定例会に提出された議案に国民



さくらい のぶ ゆき 議員
櫻井 信幸

宿舍つくばねの債務負担行為が二年間で一億一千五百三十四万円とあります。つまりこれを限度に石岡市がつくばねの赤字を補填するということです。そこで生徒の宿泊につくばねを利用すれば、つくばねの赤字は解消され市が赤字を補填しないで済み、一挙兩得であると思います。まさにひとつの企業を誘致したに等しく、同時に地元の活性化にもなります。先日、その件に関連し、私は高萩にある通信制高等学校を視察してきました。生徒は単位取得のための宿泊学習、弁当代、教科書等の購入等で、一億一千万円位の経済効果があるそうで、高萩市での地域の活性化効果に貢献しているとのことでした。この件について、執行部の考えをお伺いします。



市長公室長 旧朝日小学校の利活用につきましては、合併後石岡市として改めて検討することになり、施設の状態などを踏まえ関係部局で検討した結果、市の施設として活用することとしたものです。

現在、文化財の収蔵・展示、あるいは団体及び芸術家による利用等を考えていくということとで検討しておりますが、具体的には決まっております。

今後、具体的なものが決定すれば、関係団体、あるいは区長さんを初め地元の方にいろいろ説明をしていきたいです。

また、つくばねを活用することの効果については、推計、計算をしてございませんので、お答えすることができないというのが現状です。さらに、ひとつの企業誘致ではないかというご指摘ですが、確かに株式会社でございますし、ひとつの企業誘致というふうにとらえることも可能だと思います。

通告書の内容は

- ①旧朝日小学校を活用し、通信制の高等学校を設立することについて
- ②入札制度の改革について（財政支出の関連を含む）

第2回 定例会

議案質疑



第2回定例会では、市長から提出された30議案について、7人の議員が質疑を行いました（うち1人は質疑のみで答弁は行われなかったため、掲載していません）。

指定管理者を

公募しなかった理由は



こくし すすむ 議員
國 司 進

問 指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の力を活用して住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的として導入されます。地方自治法の一部改正により、公の施設を直営とするか指定管理者制度に移行するか、本年九月一日までに決定しなければなりません。今回、十七施設の指定管理者の議案が提出されたわけですが、タイムリミットに向けて駆け込み的に導入したようにも感じられますので、導入の経緯をお聞かせいただきます。

答 指定管理者の選定に際しては、住民の平等利用、コスト削減、人的物的能力の観点から検討し、公募が原則とされています。制度を導入する十七施設は、いずれも公募をしておりません。私は、市民に広く情報を公開する意味で、少なくとも利益損失にかかわる施設に関しては公募すべきであったと思います。そこで、なぜ公募しないで選定に当たったのか、何を選定の基準としたのか、伺いたいと思います。

市長公室長 指定管理者制度は、地方自治法の一部改正により導入されるもので、本年九月一日までに制度を導入するか直営にするかの選択を迫られています。当市では、昨年十一月に導入指針を策定し、職員に対する説明会、条例改正、公募による公募外選定によるかの判断を行って、選定委員会で受託団体の選定をいたしました。

指定管理者は公募が原則ですが、条例第五条の規定に該当するときは公募によらないで選定できるとしています。このことから、施設の性格、管理運営実績、受託団体の設立経緯や地域への密着度、関係住民の管理運営により地域活性化が期待できる場合などを勘案し、選定を行いました。選考基準は、①利用者の平等な利用が確保できる②施設の効用を最大限に発揮し、サービス向上が図られる③事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有する④個人情報情報の保護措置及び情報公開の取り組み内容が適切か⑤企画内容、以上の点を基準として判定をし、選定しました。

指定管理者の 指定について



前島 孝 議員

問 一点目、議案提出の十七施設がすべて一般公募外での指定管理者決定となっているが、市の条例と指定管理者制度導入指針によると「規則で定めるところにより公募するものとする」「公募を原則とする」となっているにもかかわらず、なぜ公募外で決定したのか（条例違反ではないのか）。また、この指定管理者は従来からの同一委託会社を選定しているのか伺います。

二点目、この十七施設が指定管理者に決定した場合、従来の委託金額と比較するといくらの金額が削減となっているのか、また九施設について今後二年間で四億二千八百二十九万三千円の債務負担行為（借金）を計上しているが、指定管理者制度の目的からすれば、入札競争によって従来の委託金より安くなるはずではないのか。

三点目、市の職員五名が出向しているが、指定管理者になると、この職員の勤務・給料はどのようなものか伺います。

市長公室長

指定管理者の選定については、一つ目としてその施設の性格、管理運営実績、受託団体の設立経緯等を踏まえた場合と、二つ目として地域への密着度が高い施設及び関係住民・団体の管理運営すること

で施設の利用価値の向上と地域の活性化が期待できる場合の二つのいずれかに該当しているものとして指定したものです。

金額の削減については、補正予算等の組み替えはありますが、削減額についてはほとんど変わらないという形になります。

総務部長 指定管理者制度を導入した場合、原則的に職員は引き揚げる予定です。今後の配置については、市全体の事務事業の精査を行うとともに、必要とする部署、また今までの培った能力等を生かせるような場所等に配置を行ってまいりたいと考えております。また、職員の給料面ですが、当然、市の部局に入りますので、市の負担ということになります。

常陸風土記の丘からの 市職員引き上げは疑問



徳増 千尋 議員

問 行財政改革なくして指定管理者制度は生かせません。何のために指定管理者を導入するのか、またどうあるべきか、導入に当たって庁内で十分に論議を交わし、職員の合意が得られているのか甚だ疑問です。現在、市からの派遣職員三人を含め五人で運営していますが、三人は引き上げ、代わりに五百万円の予算で臨時雇人を雇い、二人で運営しろといわれても、できるわけがありません。

①導入について一切の説明もなく収支計画書を提出させ、それについて協議も修正もなかったのに予算は切られ、市職員三人は引き上げるとは、風土記の丘の職員の存在を無視、軽視しています。予算復活の機会を与えなかった理由を伺います。②市職員三人の代わりに、五百万円の予算で新たに三人を雇いなさいということは、今までよりも五百万円の持ち出しではないですか。数字マジックです。指定管理の助走期間として、三人を三月いっぱいまで残していただけか否か市長に伺います。

経済部長

指定管理者制度を導入予定の関係者の説明会については、内容が全体の概要だったので、風土記の丘及び産業文化事業団の職員については出席を求めています。また、開発公社が指定管理の職員も認識しているとの観点で、開発公社から事業計画書及び収支計画書を提出を受けたところです。私どもの職員も何度か風土記の丘には行きまして、話し合いはしてきました。予算復活の機会を与えなかった理由ですが、市の指定管理者の管理料については財政課と協議の結果示されたもので、示された予算の復活はないと判断したことによるものです。

市長 市の職員を残してほしいとのことですが、風土記の丘につきましては、今後の管理運営に支障がないように配慮してまいりたいと考えております。

今後の指定管理制度の 導入予定は



いけだ まさふみ
池田 正文 議員

問 指定管理者制度を導入する十七施設は、いずれも公募外で指定管理者を選定していますが、制度の本旨から思料すると公募が原則であるのに、なぜ公募をしなかったのか疑問が残ります。石岡市の条例では、「第五条の各号に該当すると認めるときは公募によらず選定することができ」となっていますが、いずれの項目に該当して公募外としたのか、その理由を伺いたいと思います。

指定した団体は、いずれも従前から施設の管理を委託していた団体ですが、管理受託者と指定管理者とでは、制度上の違いがございます。そこで、指定管理者を指定するに当たったの基準はどのようなものであったか、さらに、財政上の効果について伺います。

また、本市には、指定管理者を導入する十七施設以外にも、直営で管理運営を行っている施設が数多くあります。そこで、今回提案された以外の施設に指定管理者制度を導入する予定があるか、もしあるとすればどのような施設が該当するのか伺いたいと思います。

市長公室長

公募外指定は、条例第五条の規定により、施設の性格や管理運営実績、受託団体の設立経緯等を踏まえ、また関係住民・団体で管理運営することを利用価値向上等が期待できること等を勘案した結果です。利用者の平等な利用が確保できるなどの基準により判定しました。

直営で運営する施設は九十施設あります。今後五年以内に①導入を検討すべき施設、②当面は直営とするが動向を見極めて導入を検討する施設、③直営とするがサービス向上等に努める施設、④施設のあり方そのものを検討すべき施設に区分し、制度の効果的な運用を図っていきます。

市長

今回の指定期間である二年七ヶ月の間に、当該団体が指定管理者としてふさわしい組織として変革できるよう自助努力を促し、その後指定に際しては公募により民間団体と同じ条件で選定していきたいと考えています。

管理者を公募しないで 選定した理由について



むらよし
飯村 嘉男 議員

問 平成十五年度に画期的な地方自治法の改正があり、公の施設を管理委託する場合は、原則的に公募によって選定することになったにもかかわらず、今回提案された十七議案全てが公募をしないで、特例として設けられた市の条例第五条によって選定したことは、地方自治法を死文化したものでないでしょうか。

特に国民宿舎つくばねは十年以上も実質赤字経営が続いており、支配人の給与を加えると毎年五千万円以上の市の尊い財源を充当しており、これを公募によって民間のノウハウを活用することによって、必ず市の財政負担は大きく削減されるものと期待をしていたのですが、市長自らが理事長である「産業文化事業団」を選定したことは、市の条例第五条による特例の要件である「公募をすることが適さない」とか「事業効果が期待できない」という理由には該当していないにもかかわらず、公募をしないで選定したことは条例違反ではないかと思いますが、選定した理由についてお伺い致します。

市長

指定管理者は公募による選定が原則であることはご指摘のとおりです。ただし、「石岡市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」第五条の規定に該当するときは、公募によらないで選定することができるとしてあり、それにより行ったものです。

各施設の指定管理者の選定につきましては、一つ目に、その施設の性格、管理運営実績、さらには受託団体の設立経緯などを踏まえた場合、ちなみに受託団体であります財団法人石岡市産業文化事業団は、旧八郷町が地域の観光振興と国民宿舎つくばねの管理を受託して行うために創設されたというような設立経緯もあります。

そしてまた二つ目といたしましては、地域への密着度が高い施設、関係住民・団体で管理運営することによって施設の利用価値の向上と地域の活性化が期待できる場合、以上のことなどを勘案いたしまして設定したものです。

デマンド交通システム 補正予算計上の経緯は



こまつ みよこ 議員
小松 美代子

問 旧石岡市内を走る巡回バスは、交通弱者にとって必要な公共交通機関として、一定の役割を果たしてまいりました。大変すばらしい制度であったと思いますし、住民からは歓迎されてまいりました。一方で、巡回バスの恩恵を受けられなかった方たちのために、新多目的交通システム、いわゆるデマンド交通システムの導入が求められました。そういう中で、このデマンド交通システムは、準備が整い次第、運行が開始されると聞いているところです。

今回の補正予算書を見ますと、「石岡市モデル巡回バス運行補助金」と「新多目的交通システム運行準備経費補助金」が増額、「新多目的交通システム運行補助金」が減額、全体で二千六百万五千円の増額補正となっております。これは、今年度中の運行に向けた補正であると思います。そこで、今回の補正を組んだ経過について、答弁を求めます。

企画部長 まず、巡回バスの運行事業補助金についてですが、巡回バスは当初、四月から六月までの三か月間を予定していました。しかし、通年運行にしたいという考えにより、九か月分に当たる二千六百二十八万四千円を増額補正するものです。

次に、新多目的交通システム補助金ですが、運営に当たる株式会社まち未来石岡では、六月からの運行を予定していましたが、十月からとなったため、四か月分に当たる四百六十万二千円が減額となります。

これらは、利用される方々の混乱を避け、さらに、新多目的交通システムに慣れていただく手段として、巡回バスと新多目的交通システムとの並行運行期間を設定したための措置費です。並行運行期間は、十月から半年間となります。

さらに、運行の準備経費補助金は、運行開始が遅れたことにより、改めて予算措置をお願いするもので、その内容は、電話回線の費用、PR等の初期経費と、仮運行にかかる経費です。

請願・陳情の処理の経過と結果

議会では、採択した請願・陳情のうち、市当局へ送ることが適当と認められたものについてはこれを送付しています。この場合には、請願・陳情をどのように処理したのか、市当局に報告するよう求めています。今回の議会に報告された「処理の経過と結果」は次のとおりです。

区域指定制度の導入 についての請願書

要旨 区域指定制度は、市街化調整区域における新たな許可制度で、条例によってあらかじめ指定された区域であれば誰もが住宅を中心とした建築物を建てられる。当市でもこの制度を取り入れて住環境を整備し、新たなまちづくりにまい進することを求める。

市長からの報告 市街化調整区域内の区域指定は、市が県に申請し、条例で定めるものですので、素案作成に必要な現況調査等に入っていくと考えています。

また、市に二つの都市計画区域が存在しますが、一つとすることが望ましいため、見直しを検討していきたいと考えています。

六号バイパスのアクセス関連 道路都市計画道路貝地高浜線 の早期実現に関する陳情

要旨 高浜地区は、小美玉市、かすみがうら市の結接点として交通の要衝である一方、富士見台町の市道は拡幅整備も行われず、歩道のない狭隘な道路となっている。この劣悪な状況を改善するためには、高浜地区内を通過する車両を早急に排除し、生活道路の整備を進める必要がある。よって、都市計画道路貝地高浜線の早期実現を求める。

市長からの報告 当該道路は、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業による支援対象道路に指定されている道路で、合併特例債を充当して十年以内の完成を目指して整備を進めます。五月二十日には地元説明会を開催し、今後とも地元の協力を得て順次整備を進めます。

請願 陳情

石岡市議会では、請願及び議会へ直接ご提出いただいた陳情を、本会議で常任委員会等へ付託した上、詳細な審査を行っています。

第2回定例会で審査を行った請願・陳情の審査の結果は、次のとおりです。

(各請願・陳情の要旨は、第2回定例会付託分のみ掲載しています)

平成十七年 第一回定例会付託分

議会運営委員会付託分

(慣例により、本会議での議会運営委員長報告は省略されているため、結果のみ掲載)

◆義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情

審査結果 継続審査

平成十八年

第一回定例会付託分

議会運営委員会付託分

(慣例により、本会議での議会運営委員長報告は省略されているため、結果のみ掲載)

◆「非核平和都市宣言」についての陳情書

審査結果 継続審査

◆航空自衛隊百里基地への米軍F15訓練移転計画に反対する陳情書

審査結果 継続審査

◆地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める陳情

審査結果 継続審査

総務委員会付託分

◆石岡市消防団第十六分団第二部消防団詰め所移転・建替えに関する請願について

委員長報告の要旨

審査に当たっては、当該施設の現状を把握するため現地調査を行い、施設が築三十年以上を経過して大変老朽化が進んでいることを確認した。

その後、執行部から新たな詰め所用地の確保状況、また、今後の消防団の統廃合の考え方等についての説明を受けた。しかし委員からは、現時点での詰め所の移転・建替えに

関しては、近い将来における消防団の統廃合を含めた再編成の問題があること、または当該施設周辺の道路整備が現在進められており、その進捗状況等も十分勘案する必要があること、さらに、この道路整備に伴っての新たな詰め所予定地の選定・確保などの諸問題等を勘案すると、地元住民をはじめ、消防団関係者との更なる協議・検討が必要ではないかとの意見が出された。

審査結果 継続審査

文教委員会付託分

◆国府地区公民館の管理体制についての陳情書

委員長報告の要旨

審査にあたり、はじめに執行部から国府地区公民館の管理運営のあり方について説明を求めた。

執行部からは、旧石岡の地区公民館については月曜日と祝日が休館日となっており、

国府地区公民館もそれらと統一を図ることが望ましいところであるが、これまで福祉会館として月曜日や祝日も開館し、利用されていた状況を考慮し、国府地区公民館に限って当分の間、月曜日と祝日についても引き続き開館していきたいとの考えが示された。

以上の説明により、国府地区公民館の利用者に対しては、旧福祉会館と同様の利便性が確保されることで、概ね陳情者の願意に沿う方向性が執行部から示されたわけだが、その後の質疑において委員からは、「ほかの地区の方々からみれば、国府地区公民館だけ利用日を拡大するというのは逆に問題があるのではないか。市民の公平性の面からも、ほかの地区公民館も国府地区公民館に合わせるべきではないのか」の指摘がなされ、執行部からは「以前福祉会館として利用されていたという事情を考慮しての当面の措置であり、ほかの地区公民館については考えていない」との答弁がなされた。

質疑のあと、討論はなく、本陳情について採決を行った

ところ、全会一致で「採択すべきもの」と決した。

審査結果 採 択

平成十八年

第二回定例会付託分

議会運営委員会付託分

(慣例により、本会議での議会運営委員長報告は省略されているため、結果のみ掲載)

◆「米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書

要旨

以下の内容について、意見書を政府関係機関に提出するとともに、陳情内容の実現に強力な働きかけをお願いする。

- 1 米国産牛肉等に対するBSE対策について、以下のような問題点があることから、これらに対する改善措置が明確にならない段階での拙速な輸入再々開を行わないよう求める。
- ① 米国では、と畜される牛でBSE検査を行っているのは極めて少ないこと。
- ② 生産・流通履歴をたどる

トレーサビリティ制度が整っていないため、月齢の判定が正確に出来ず、誤差を生じさせること。

- ③ 特定危険部位の除去では日本はすべての牛の危険部位を除去し、焼却処分を行っているのに対し、米国では三十か月齢以上の牛に限られていること。

- 2 国内のBSE対策について、次の点を求める。

- ① 米国産・カナダ産の牛肉等の再評価を行うこと。その際には日本で実施されているBSE対策である、全頭検査、トレーサビリティ、全頭からの特定危険部位の除去、肉骨粉の禁止を基準に評価すること。
- ② 輸入時の検査体制を強化し、最大限の検査を行うこと。

- ③ 消費者の選択権を確保し、食の安全を実現するため、牛肉等を使用した外食、中食、加工品等すべてに原料原産地表示を義務化すること。

審査結果 継続審査

◆地方交付税制度の財源保障、機能を堅持し、充実させる陳情書

要旨

地方交付税は地方の固有財源であり、国の借金の付けまわしとして、しかも地方の代表者もいれずに「改革」というのは許されない。

地方交付税制度は、憲法でも地方自治体に保障された「財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する」ことを実現するためのものであり、その削減は住民のくらしや福祉のためのサービスを切り捨てるものである。

地方の事務の中で国が法律で義務付けているものは、消防や保育所など住民のくらしに密接にかかわるものである。国が義務付けているならば、その財源の保障を削るべきではない。

地方交付税は、地方自治体と住民サービスの命綱とも言えるべきものである。以上のことから、次のことについて政府に意見書を提出願いたい。

- ① 地方交付税制度は、財源保障機能と財政調整機能を併せ持つ制度として充実さ

せること。

- ② 国の財政の歳出削減の一環として、地方共有の財源である地方交付税を一方的に削減することをやめること。

- ③ 決定のプロセスに地方の代表者の参加を保障し、「法定率」の引き下げを含め地方交付税の充実を行うこと。

審査結果 継続審査

◆市場化テスト法（公共サービス効率化法）に反対する陳情書

要旨

政府が今国会に提出している「行政改革推進法」は、公務・公共サービスをいつそう縮小する中身になっている。また市場化テスト法（公共サービス効率化法）は、公務・公共サービスを大企業の儲けの対象にし、地方自治法の原則に反して自治体にも「市場化テスト」を押しつけ、職員には解雇と雇用不安を強いるものである。しかも市場化テストでは、「住民票の写し、戸籍の謄抄本、納税証明書の発行等の窓口業務」を民間企

業等が行えるように特例を設けている。個人情報扱う自治体窓口業務の「規制緩和・民間開放」は、個人情報の保護にも反する。以上のことから、下記の点で政府に意見を上げていただくよう陳情する。

- ① 格差社会を拡大する構造改革を見直し、国と自治体の責任で、国民の安心・安全、くらしと権利を守る公務・公共サービスを充実すること。
- ② 公務・公共サービスを「もうけ」の対象に変え、国民に対する国と自治体の責任を後退させる「市場化テスト法（公共サービス効率化法）」の法制化をしないこと。
- ③ 住民票の写し等の交付にかかる自治体窓口業務は、個人情報保護の立場から、民間企業等が参入する市場化テストの対象にしないこと。

審査結果 継続審査

市長提出議案の概要と審査結果

第2回定例会（6月7日～6月22日）に提出された議案の概要と、その審査結果は次のとおりです。

議案第116号	平成18年度石岡市一般会計補正予算（第1号） 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,401万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ266億1,098万6,000円としようとするもの。 補正予算の主な内容は、指定管理者制度導入によるふれあい交流施設管理運営経費の減（△7,996万1,000円）、地域交通対策事業の増（2,600万5,000円）のほか、茅葺民家所在・建築的特徴調査委託料（193万2,000円）、学童保育施設整備工事（930万円）、農道整備工事（2,567万円）、林道開設工事（1,075万円）、染谷野球場進入路舗装工事（190万円）の増など。	原案可決
議案第117号	平成18年度石岡市老人保健特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,365万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億7,165万5,000円としようとするもの。	原案可決
議案第118号	平成18年度石岡市介護保険特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ102万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億2,440万円としようとするもの。	原案可決
議案第119号	平成18年度石岡市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,254万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,657万6,000円としようとするもの。	原案可決
議案第120号	専決処分に対し承認を求めることについて（石岡市ふれあい交流施設やさと温泉ゆりの郷条例の一部を改正する条例） 「八郷町農業協同組合」が「やさと農業協同組合」と名称を変更したことに伴い、条例の一部を改正したもの。	承認
議案第121号	石岡市部等設置条例の一部を改正する条例を制定することについて 市長公室の事務分掌のうち、「重要政策の調整に関すること。」を「政策の調査等に関すること。」と改めようとするもの。	原案可決
議案第122号	石岡市国府会館条例の一部を改正する条例を制定することについて 国府会館の管理を、指定管理者に委ねるのではなく、市が直営で行おうとするもの。	原案可決
議案第123号	石岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定することについて 地方公務員法の改正に伴い、人事行政の運営等の状況の公表に必要な条例を制定し、人事行政の公平性・透明性を確保しようとするもの。	原案可決
議案第124号	石岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて 職員の勤務時間に係る休息時間及び休憩時間について人事院規則が改正されたことに伴い、これに準じて平成18年7月1日から本市職員の勤務時間を改正しようとするもの。 【改正要綱】 1 休息時間を廃止し、休憩時間を1時間とするため、職員の勤務時間は午前8時30分から午後5時30分までとなること。 2 就学前の子を養育するため及び一定の範囲の親族を介護するために必要と認められる場合等については、休憩時間を45分から1時間未満とすることができること。 3 交替制勤務など公務運営上の特別の形態によって勤務する必要がある職員については、当分の間、従前の例によること。	原案可決
議案第125号	石岡市障害者給付審査会の委員の定数等に関する条例を制定することについて 障害者自立支援法に基づき設置する本市障害者給付審査会の委員の定数を定めようとするもの。 なお、条例案によると委員の定数は6人以内、委員の報酬は日額で1万4,000円。	原案可決
議案第126号	石岡市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行され、消防団員の退職報償金の支給額が引き上げられたことに伴い、本市消防団員の退職報償金の支給額を改正しようとするもの。 改正は、勤務年数が「10年以上15年未満」、「15年以上20年未満」、「20年以上25年未満」の分団長、副分団長、部長及び班長について、それぞれ2,000円を増額する内容。	原案可決
議案第127号	指定管理者の指定について（石岡市旭台会館） 指定管理者となる団体は、財団法人石岡市開発公社（石岡）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。	原案可決

議案第128号	指定管理者の指定について（石岡市南台コミュニティセンター）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、石岡市南台コミュニティセンター運営委員会（南台二丁目）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第129号	指定管理者の指定について（石岡市杉並コミュニティセンター）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、石岡市杉並コミュニティセンター運営委員会（石岡）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第130号	指定管理者の指定について（石岡市鹿の子コミュニティセンター）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、石岡市鹿の子コミュニティセンター運営委員会（鹿の子一丁目）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第131号	指定管理者の指定について（石岡市まちかど情報センター）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、特定非営利活動法人まちづくり市民会議（国府二丁目）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第132号	指定管理者の指定について（石岡市デイサービスセンター）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、社会福祉法人櫛会（大砂）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第133号	指定管理者の指定について（石岡市特別養護老人ホームのぞみ）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、社会福祉法人櫛会（大砂）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第134号	指定管理者の指定について（関川地区ふれあいセンター）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、関川地区ふれあいセンター管理運営協議会（井関）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第135号	指定管理者の指定について（三村地区ふれあいセンター）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、三村地区ふれあいセンター管理運営協議会（三村）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第136号	指定管理者の指定について（石岡市農産物直売センター石岡そだち）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、ひたち野農業協同組合（貝地二丁目）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第137号	指定管理者の指定について（石岡市やさと農産物直売所）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、財団法人石岡市産業文化事業団（石岡）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第138号	指定管理者の指定について（石岡市農村高齢者センター）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、社会福祉法人石岡市社会福祉協議会（大砂）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第139号	指定管理者の指定について（石岡市常陸風土記の丘）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、財団法人石岡市開発公社（石岡）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第140号	指定管理者の指定について（石岡市国民宿舎つくばね）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、財団法人石岡市産業文化事業団（石岡）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第141号	指定管理者の指定について（茨城県フラワーパーク）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、財団法人石岡市産業文化事業団（石岡）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第142号	指定管理者の指定について（石岡市ふれあいの森）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、財団法人石岡市産業文化事業団（石岡）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第143号	指定管理者の指定について（石岡市ふれあい交流施設やさと温泉ゆりの郷）					原案可決	
	指定管理者となる団体は、やさと農業協同組合（柿岡）。指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日まで。						
議案第144号	市道の認定について					原案可決	
	宅地造成により築造された道路（石岡字水久保2648－1～石岡字水久保2647－7）を市道として受け入れようとするもの。幅員6メートル、延長56.78メートル、面積352平方メートル。						
議案第145号	市道の変更にについて					原案可決	
	市道改良事業に伴い、道路の区域を一部変更しようとするもの。 変更内容は次のとおり。						
			起点～終点	幅員（メートル）	延長（メートル）		面積（平方メートル）
	旧	A2164号線	大砂10226－1 大砂10274－5	2.00～2.45	89.25		180.61
	新	A2164号線	大砂10226－1 大砂10361－8	14.20～17.80	174.50	2,796.25	

市、茅葺民家の 保存・活用へ

企画委員会が地域計画課長が説明したところによると、このたび本市は、合併市町村地域資源活用事業として茅葺民家調査保存に取り組む。

同事業は、総務省の外郭団体である地域活性化センターから五百万円の補助を受けて行うもの。今後は、茅葺民家の所在確認、各民家の建築時期・構造的特徴等の調査、常陸風土記の丘内の茅葺屋根施設の活用方法の検討、ハンドブックの作成・頒布などを行うとのこと。

総務委員会、 税の収率向上へ向け決議

本市における市税の収率率は、県内平均を下回る状況が続いているところ。

総務委員会はこれまで、先進地への管外調査を行うなどして収率向上策を検討してきたが、今般、それを決議にまとめ、委員会で議決した。

内容は大きく分けると五点から成っているが、その概要は次のとおり。

① 税の公正で公平な負担、または施策としての滞納整理の重要性を再認識し、全庁的な取り組みとして真剣に収納の改革を行うこと。

② 悪質な滞納者等に対しては、預金、給与、債権、自動車及び不動産等の差押え、公売を執行すること。不納欠損処分には際しては、これまで以上に厳格な査定を行うこと。

③ 全ての市職員に滞納整理

議会 ア・ラ・カルト

の実務を体験させ、また、差押え、公売を担当する職員については、先進自治体へ派遣する実務研修を受けさせること。

④ 「(仮称)特別収納課」を設置し、職員の実績評価制度を確立すること。また、滞納整理を行う嘱託職員の適切な人材確保を図り、収納効率を考慮して勤務時間の柔軟な運用を行うこと。

⑤ 行財政改革実施計画集中

プランにおける収率向上の検討期間(現在三年間)を早期に見直すとともに、新しい収納システム等の調査、研究を早急に実施し、その導入を図ること。

十月から八郷地区でも 市指定ごみ袋を販売開始

―回収はこれまでどおり―
八郷地区の家庭ごみ(燃えるごみ)回収については、同地区のごみ処理を行っている

市指定の袋を使用していたくようPRに努めてゆくとのこと。

ただし、市指定ごみ袋以外の袋についても、八郷地区はこれまでどおり回収する。

石岡給食センター 設計見直しで二億円削減

文教委員会で学校給食課長が説明したところでは、今年度に正上内地内へ建設を予定している石岡給食センターは、調理能力五千食の施設になるとのこと。当初は六千食を予定していたが、今年に入つての設計見直しによって変更になった。このほか、各種工事についても見直され、これによる工事費の削減額は約二億円になるという。

合併特例債事業の三路線 地元説明会を開催

市・都市建設部は、五月下旬に合併特例債事業のうち上林上曾線、村上六軒線、貝地高浜線の整備に関して地元説明会を開催したところ。

都市整備課長が都市建設委員会で報告したところによると、一つの路線については住民から電話で反対の意向が伝えられたものの、説明会では反対の意思表示はなかったとのこと。都市建設部長は「各路線の完成に向け、全力を尽くして行きたい」と述べた。

第3回定例会は8月30日開会予定

市議会第3回定例会は、下記の日程で行われる予定です。ぜひ傍聴にお出でになってみてください。

8月30日(水)	本会議(開会)
9月4日(月)	本会議(一般質問)
9月5日(火)	本会議(一般質問)
9月6日(水)	本会議(一般質問)
9月7日(木)	本会議(一般質問)
9月8日(金)	本会議(議案質疑)
9月11日(月)	本会議(議案質疑)
9月12日(火)	常任委員会
9月13日(水)	常任委員会
9月14日(木)	議会運営委員会 本会議(質疑・討論・採決)

※開会時間は、9月14日の本会議が午後2時、その他はすべて午前10時からです。